# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年 4月26日

【事業年度】 第97期(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

【会社名】 株式会社東京ドーム

【英訳名】 TOKYO DOME CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 有 厚

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽1丁目3番61号

【電話番号】 03(3811)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 田 中 雅 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽1丁目3番61号

【電話番号】 03(3811)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 田 中 雅 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

### (1) 連結経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		平成15年 1月	平成16年 1月	平成17年 1月	平成18年 1月	平成19年 1月
売上高	(百万円)	95, 793	96, 970	92, 086	98, 370	96, 751
経常利益	(百万円)	7, 890	7, 352	7, 840	9, 448	9, 255
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	1,834	3, 509	4, 531	6, 651	△86, 659
純資産額	(百万円)	98, 123	105, 688	119, 934	139, 749	43, 245
総資産額	(百万円)	611, 859	585, 569	549, 007	539, 326	345, 968
1株当たり純資産額	(円)	606. 80	653. 65	670. 26	751.87	231. 86
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	11. 33	21.69	27. 50	36. 69	△464. 89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	16. 0	18. 0	21.8	25. 9	12. 5
自己資本利益率	(%)	1. 9	3. 4	4.0	5. 1	△94. 7
株価収益率	(倍)	22. 24	16. 32	18. 62	19. 46	_
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	35, 002	40, 592	35, 018	46, 268	28, 454
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5, 162	40	7, 418	△2, 190	50, 523
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△31, 471	△28, 867	△55, 524	△37, 621	△86, 164
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	21, 010	32, 775	19, 688	26, 144	18, 958
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	1, 962 [1, 909]	1, 835 [1, 430]	1, 803 [1, 444]	1, 840 [1, 645]	1, 844 [1, 595]

- (注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。
  - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成15年 1月期から平成18年 1月期までは潜在株式が存在しないため、また平成19年 1月期は1株当たり当期純損失計上であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3 株価収益率については、平成19年 1月期は当期純損失計上のため記載しておりません。
  - 4 平成16年 1月期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
  - 5 平成19年 1月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年 12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針 第8号 平成17年12月 9日)を適用しております。

### (2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		平成15年 1月	平成16年 1月	平成17年 1月	平成18年 1月	平成19年 1月
売上高	(百万円)	56, 381	61, 358	62, 365	61, 059	60, 657
経常利益	(百万円)	5, 825	5, 481	6, 944	7, 179	8, 106
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	1, 210	1, 414	2, 795	2, 857	△71, 951
資本金	(百万円)	32, 867	32, 867	32, 867	32, 867	32, 867
発行済株式総数	(株)	162, 349, 720	162, 349, 720	191, 714, 840	191, 714, 840	191, 714, 840
純資産額	(百万円)	79, 566	85, 043	125, 359	135, 443	55, 744
総資産額	(百万円)	412, 667	406, 980	515, 672	501, 691	342, 831
1株当たり純資産額	(円)	490. 55	524. 41	654. 80	707.87	291.46
1株当たり配当額	(円)	_	3. 00	5. 00	5. 00	_
(内1株当たり   中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	7. 46	8.72	16. 73	14. 93	△376. 12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	19. 3	20. 9	24. 3	27. 0	16. 3
自己資本利益率	(%)	1. 5	1.7	2. 7	2. 2	△75. 3
株価収益率	(倍)	33. 8	40. 6	30. 6	47. 8	_
配当性向	(%)	_	34. 4	29. 9	33. 5	_
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	872 [829]	853 [899]	839 [903]	790 [862]	781 [741]

- (注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。
  - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成15年1月期から平成18年1月期までは潜在株式が存在しないため、また平成19年1月期は1株当たり当期純損失計上であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3 株価収益率については、平成19年 1月期は当期純損失計上のため記載しておりません。
  - 4 平成16年 1月期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
  - 5 平成19年 1月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年 12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針 第8号 平成17年12月 9日)を適用しております。

### 2 【沿革】

平成18年11月

昭和11年12月25日 プロ野球専用球場建設のため資本金200万円にて設立。 野球場竣工。 昭和12年 9月 昭和17年 9月 連結子会社後楽園不動産㈱設立。 昭和24年 5月 東京証券取引所に株式上場。 大阪証券取引所に株式上場。 昭和24年 7月 競輪場竣工。 昭和24年10月 昭和30年 7月 機械化された都市型遊園地開園。 昭和34年 8月 連結子会社㈱上越後楽園設立。 石打後楽園スキー場(現舞子後楽園スキー場)開場。 昭和34年12月 昭和37年 1月~4月 ボウリング会館(現青いビル)開館(サウナ、ホール、飲食店等)。 連結子会社㈱後楽園フードサービス設立。 昭和37年 2月 昭和40年 8月 熱海後楽園ホテル開場。 昭和46年 9月 連結子会社㈱後楽園ロコモティヴ設立。 昭和47年 5月 連結子会社㈱北海道後楽園設立。 昭和48年 3月 都営競輪廃止。 昭和48年 4月 黄色いビル(場外馬券発売場、ローラースケート場、ボウリング場等)開場。 札幌後楽園カントリークラブ開場。 昭和48年 9月 黄色いビル別館(場外馬券発売場)開場。 昭和52年11月 昭和55年 2月 連結子会社㈱後楽園フアイナンス設立。 昭和59年 7月 連結子会社㈱熱海後楽園設立。 昭和60年10月 連結子会社㈱大阪後楽園ホテル設立。 昭和61年10月 大阪後楽園ホテル開場。 昭和62年 2月 連結子会社㈱札幌後楽園ホテル設立。 昭和62年 3月 連結子会社㈱西日本後楽園買収。 東京ドーム開場。 昭和63年 3月 昭和63年 6月 札幌後楽園ホテル開場。 平成元年 5月 馬頭後楽園ゴルフコース開場。 平成 2年 9月 ㈱後楽園スタヂアムを、㈱東京ドームに社名変更。 ビッグエッグプラザ1、プリズムホール開場。 平成 2年12月 平成 4年 7月 ビッグエッグプラザ2、ジオポリス(屋内遊園地)開場。 平成 7年 4月 連結子会社㈱水戸後楽園買収。 平成 8年 5月 水戸後楽園カントリークラブ開場。 平成 9年 2月 連結子会社㈱北海道後楽園観光開発設立。 平成11年 2月 連結子会社㈱東京ドームホテル設立。 連結子会社㈱東京ドーム・リゾートオペレーションズ設立。 平成12年 3月 平成12年 6月 東京ドームホテル開場。 市原後楽園ゴルフ&スポーツ開場。 平成13年 2月 大阪後楽園ホテル閉鎖。 平成14年 1月 連結子会社㈱大阪後楽園ホテル清算結了。 平成14年 7月 連結子会社㈱熱海後楽園清算結了。 ラクーア開場。 平成15年 5月 平成16年 7月 連結子会社㈱上越後楽園清算結了。 平成16年12月 松戸公産㈱を株式交換により完全子会社化。

連結子会社㈱後楽園フアイナンスの全株式を売却。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、連結子会社16社、持分法適用関連会社3社(平成19年 1月31日現在)により構成)においては、レジャー事業、流通事業、ファイナンス事業等を営んでおり、各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

(1) レジャー事業は主に東京ドーム、遊園地、温浴、飲食店・売店、ゴルフ場、スキー場、リゾートホテル、シティホテル、競輪場等を営んでおります。

東京ドーム……当社

遊園地 ……当社、㈱西日本後楽園\*1

温浴························当社 飲食店·売店··············当社

ゴルフ場………当社、㈱西日本後楽園\*1、㈱北海道後楽園観光開発\*1、㈱水戸後楽園

\*1, TERREY HILLS GOLF AND COUNTRY CLUB HOLDINGS LTD. \*2

スキー場………当社、㈱北海道後楽園観光開発\*1、㈱東京ドーム・リゾートオペレーシ

ョンズ\*1

リゾートホテル……当社、㈱西日本後楽園\*1、㈱東京ドーム・リゾートオペレーションズ\*1

シティホテル………当社、㈱札幌後楽園ホテル\*1、㈱東京ドームホテル\*1

競輪場……松戸公産㈱\*1、花月園観光㈱\*2

その他………当社、㈱後楽園ロコモティヴ\*1、後楽園事業㈱\*1

(2) 流通事業はバラエティ雑貨小売店を営んでおります。

.....当社

(3) ファイナンス事業は主にリース業を営んでおります。

……松戸公産㈱\*1、進商事㈱\*1、㈱北海道後楽園\*1

当社グループは、「連結経営基盤の革新」、「東京ドームシティの事業 価値増大」を推し進め、今まで以上に経営資源をコア事業に集中してい く必要があり、金融事業からの撤退を決断いたしました。

この結果、従来、持分法適用関連会社であったファイナンス事業の理想 ゴルフサービス㈱については、その株式を追加取得した連結子会社㈱後 楽園フアイナンスの100%子会社となり、一時的に持分法適用非連結子会 社となりましたが、当連結会計年度期間中に清算結了しているため、持 分法の適用から除外しております。

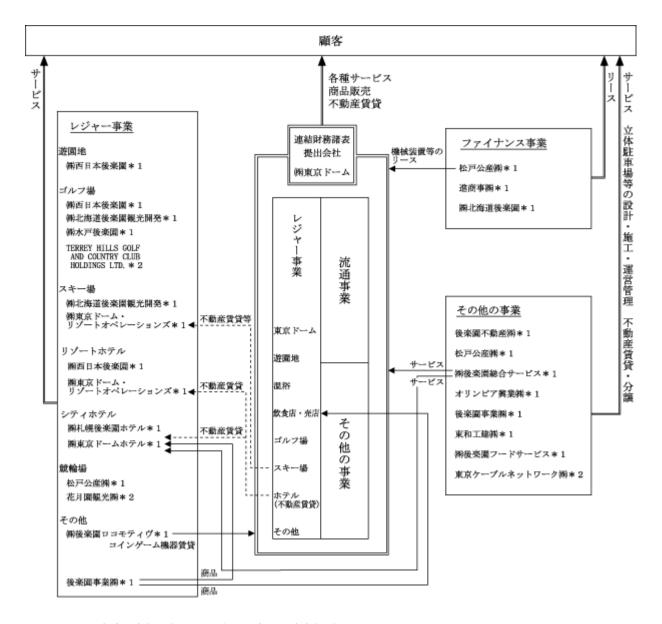
なお、レジャー事業、ファイナンス事業及びその他の事業の連結子会社 ㈱後楽園フアイナンスについては、当連結会計年度期間中に㈱後楽園フ アイナンスの全株式および同社に対して当社が有する全ての貸付債権を 譲渡しているため、連結の範囲から除外しております。

また、ファイナンス事業の連結子会社サンエスファクタリング㈱は、当連結会計年度期間中に清算結了しているため、連結の範囲から除外しております。

(4) その他の事業は不動産の賃貸・分譲、ビル管理、立体駐車場等の設計・施工・運営管理、有価証券の保有・管理、ビデオソフト制作、有線テレビジョン放送等を営んでおります。

………当社、後楽園不動産㈱\*1、松戸公産㈱\*1、㈱後楽園総合サービス\*1、オリンピア興業㈱\*1、後楽園事業㈱\*1、東和工建㈱\*1、後楽園フードサービス\*1、東京ケーブルネットワーク㈱\*2

(注) \*1 連結子会社 \*2 持分法適用関連会社



### (注) \*1 連結子会社16社 \*2 持分法適用関連会社3社

当社グループは、「連結経営基盤の革新」、「東京ドームシティの事業価値増大」を推し進め、今まで以上に経営資源をコア事業に集中していく必要があり、金融事業からの撤退を決断いたしました。この結果、従来、持分法適用関連会社であったファイナンス事業の理想ゴルフサービス㈱については、その株式を追加取得した連結子会社㈱後楽園フアイナンスの100%子会社となり、一時的に持分法適用非連結子会社となりましたが、当連結会計年度期間中に清算結了しているため、持分法の適用から除外しております。

なお、レジャー事業、ファイナンス事業及びその他の事業の連結子会社㈱後楽園フアイナンスについては、当連結会計年度期間中に㈱後楽園フアイナンスの全株式および同社に対して当社が有する全ての貸付債権を譲渡しているため、連結の範囲から除外しております。

また、ファイナンス事業の連結子会社サンエスファクタリング㈱は、当連結会計年度期間中に清算結了しているため、連結の範囲から除外しております。

### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オリンピア興業㈱ ※6	東京都文京区	10	その他の事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 取締役2名 監査役1名
(株後楽園フードサービス ※7	東京都文京区	10	その他の事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 取締役3名 監査役1名
㈱後楽園ロコモティヴ	東京都文京区	100	レジャー事業	100. 0 (2. 5)	営業施設の賃貸、遊戯機器の賃借、資金の貸付 付 役員の兼任 取締役2(1)名 監査役1名
㈱北海道後楽園	北海道札幌市 中央区	480	ファイナンス事業	98. 6 (1. 0)	資金の貸付 役員の兼任 取締役1名 監査役1名
後楽園不動産㈱	東京都文京区	10	その他の事業	100. 0 (1. 7)	
後楽園事業㈱ ※8	東京都文京区	10	レジャー事業 その他の事業	100.0	商品の仕入、資金の貸付 役員の兼任 取締役2名 監査役1名
㈱札幌後楽園ホテル ※9	北海道札幌市 中央区	10	レジャー事業	100.0	商品の仕入、資金の貸付 役員の兼任 取締役1(1)名 監査役1名
㈱西日本後楽園 ※10	大分県別府市	10	レジャー事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 取締役1(1)名 監査役1名
㈱後楽園総合サービス	東京都文京区	25	その他の事業	100.0	業務委託 役員の兼任 取締役1(1)名 監査役1名
進商事㈱	東京都文京区	10	ファイナンス事業	100. 0 (100. 0)	なし 役員の兼任 なし
㈱水戸後楽園 ※11	東京都文京区	10	レジャー事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 取締役2名 監査役1名
㈱北海道後楽園観光開発 ※12	北海道札幌市 中央区	100	レジャー事業	98. 6 (98. 6)	D 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
㈱東京ドームホテル ※14	東京都文京区	100	レジャー事業	100.0	営業施設の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 取締役1(1)名 監査役1名
(株)東京ドーム・リゾート オペレーションズ	東京都文京区	50	レジャー事業	100.0	営業施設の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 取締役1(1)名 監査役1名
松戸公産㈱ ※4	千葉県松戸市	15, 202	レジャー事業 ファイナンス事業 その他の事業	100.0	リース取引 役員の兼任 取締役2名
東和工建㈱	埼玉県蕨市	30	その他の事業	100. 0 (100. 0)	なし 役員の兼任 取締役1名
(持分法適用関連会社) 花月園観光㈱ ※5	神奈川県 横浜市鶴見区	883	レジャー事業	25. 5	なし 役員の兼任 取締役1(1)名
東京ケーブルネットワー ク㈱	東京都文京区	1,600	その他の事業	33. 8	営業施設の賃貸   役員の兼任 取締役1(1)名 監査役1(1)名
TERREY HILLS GOLF AND COUNTRY CLUB HOLDINGS LTD.	NSW2084 AUSTRALIA	オーストラリア ドル 12,000,000	レジャー事業	50. 0	資金の貸付 役員の兼任 なし

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
  - 2 「議決権の所有割合」の欄の()は間接所有の割合を示し、内書であります。
  - 3 役員の兼任の括弧内は当社従業員で外書であります。
  - ※4 松戸公産㈱は特定子会社であります。
  - ※5 有価証券報告書を提出しております。
  - ※6 オリンピア興業㈱は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成19年 1月末時点で6,357百万円であります。
  - なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成19年 1月期において引当済であります。 ※7 概後楽園フードサービスは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成19年 1月末時点で3,801百万 円であります。
  - なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成19年 1月期において引当済であります。 ※8 後楽園事業㈱は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成19年 1月末時点で3,400百万円であります。
  - なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成19年 1月期において引当済であります。 ※9 ㈱札幌後楽園ホテルは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成19年 1月末時点で7,341百万円で あります。
  - なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成19年 1月期において引当済であります。 ※10 ㈱西日本後楽園は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成19年 1月末時点で4,897百万円であり ます。
    - なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成19年 1月期において引当済であります。

- ※11 ㈱水戸後楽園は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成19年 1月末時点で16,565百万円であります。
- なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成19年 1月期において引当済であります。
- ※12 ㈱北海道後楽園観光開発は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成19年 1月末時点で2,547百万円であります。
- なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成19年 1月期において引当済であります。
- ※13 TERREY HILLS GOLF AND COUNTRY CLUB HOLDINGS LTD. は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成 19年 1月末時点で2,803百万円であります。
  - なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成19年 1月期において引当済であります。
- ※14 ㈱東京ドームホテルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	14,232百万円
	②経常利益	654百万円
	③当期純利益	351百万円
	④純資産額	△862百万円
	⑤総資産額	1,825百万円

# 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年 1月31日現在

	7次10年1月6日先出
事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
レジャー事業	1, 369 (1, 448)
流通事業	171 (120)
ファイナンス事業	5 (0)
その他の事業	100 (8)
全社(共通)	199 (19)
合計	1, 844 (1, 595)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
  - 2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外書であります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年 1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
781 (741)	41. 4	19. 3	6, 927

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
  - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外書であります。

### (3) 労働組合の状況

当グループの労働組合は後楽園労働組合と称し、日本労働組合総連合会に加盟しております。平成19年 1月31日現在に於ける、組合員数は1,019名(株式会社東京ドーム538名、株式会社東京ドームホテル315名、株式会社東京ドーム・リゾートオペレーションズ148名、株式会社後楽園ロコモティヴ15名、後楽園労働組合専従3名)であります。現在、労使間に於いて特記すべき係争事項はなく、円満に推移しております。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の好調な業績による設備投資の拡大に加え、雇用情勢の改善が進み、個人消費もゆるやかな上向きとなり、景気は回復基調で堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、平成18年1月期から平成20年1月期までを対象とした3ヶ年中期経営計画「Take off 70」の方針に沿って、経営に重い負担となっておりました不採算事業であるゴルフ・リゾート事業およびリスク事業であるファイナンス事業の見直しを進めてまいりました。その結果、当連結会計年度におきましては、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用によりゴルフ・リゾート事業が大きな影響を受けること、そして、ファイナンス事業ではグレーゾーン金利廃止の動きにより将来的なリスクが増大することを踏まえ、これらの事業からの完全脱却を目指し、抜本的な経営施策の実施を決定いたしました。

ゴルフ・リゾート事業におきましては、「城島後楽園ゆうえんち/ホテル/カントリークラブ」を含む 6 事業場についてモルガン・スタンレー・グループへの事業譲渡を決定し、平成19年5月末の譲渡予定 で計画を進めております。一方、ファイナンス事業では、グループ会社2社を解散し、事業の中核でありました㈱後楽園フアイナンスの全株式および貸付債権を、平成18年11月末にローンスターグループへ譲渡いたしました。

以上の事業再編により、当連結会計年度は多額の損失を計上することとなりましたが、これにより当 社グループは安定した収益を計上できる経営体質を確立することとなりますので、今後は更なる企業価値の向上を目指してまいります。

当連結会計年度の業績といたしましては、TDC(東京ドームシティ)内におきまして、東京ドームでプロ野球関連の「ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)」アジアラウンドと日米野球の開催があり、また、コンサートイベントを中心とした各種の催事も順調に推移いたしました。これにより、TDC内の飲食店・売店収入や東京ドームホテルなども好成績を残しております。一方、グループ会社では事業再編の影響を除けば各社とも概ね堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は967億5千1百万円(前年同期比1.6%減)となりましたが、売上原価、一般管理費の圧縮などにより営業利益は136億4千5百万円(前年同期比8.4%増)となりました。経常利益は営業外費用として、ファイナンス事業の関連会社などに対する持分法による投資損失20億5百万円の計上などで、92億5千5百万円(前年同期比2.0%減)となりました。また、特別損失としてゴルフ・リゾート事業を中心とした減損損失398億1千7百万円とファイナンス事業などによる貸倒引当金繰入損370億2千2百万円、および事業整理損失354億7千6百万円を計上したことなどにより当期純損失は866億5千9百万円となりました。この結果、誠に遺憾ながら当期の配当は見送りとさせていただきました。

次に事業の種類別セグメント(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の概況をご報告申し上げます。

#### <レジャー事業>

### (東京ドームシティ事業)

東京ドームでは、プロ野球の巨人戦の他に、WBC、日米野球の開催やコンサートイベントの収入の伸びが寄与したことで売上は前期を上回りました。

開業4年目を迎えたラクーアはスパのリニューアルを行い、新規サウナ設備の導入、エステ、ボディケア店舗などの増設をいたしました。それにより、近隣に相継いでオープンした競合施設の影響を最小限にとどめましたが、来館者数、売上はともに前期を下回りました。なお、ラクーア内のフィットネスクラブ、テナントの営業は順調に推移しております。

東京ドームシティアトラクションズは、悪天候の影響により乗り物の利用者数が伸び悩み、売上は前期を下回りました。また、「ヒーローショー」もシアター改装工事の影響により公演回数が前期を下回り、減収となりました。

主に場外馬券発売場として賃貸している黄色いビルでは、日本中央競馬会の賃料収入が減額により前期を下回りました。一方、「オフト後楽園」は、南関東3競馬場の場外発売の通期稼働による開催日の大幅な増加で賃料収入が上昇し、黄色いビル全体では増収となりました。

TDC内の飲食店・売店は、東京ドームで開催されたイベントの好影響により、売上は前期を上回りました。

東京ドームホテルでは、東京ドームの開催イベントが大きく寄与した他、インターネット予約による個人利用客の取り込みなどでオープン以来最高の稼働率をあげ、宿泊収入が増収となりました。婚礼部門は市場環境の悪化で伸び悩みましたが、レストラン部門、一般宴会部門は共に好調に推移し、ホテルの売上は前期を上回りました。

### (リゾート事業)

札幌地区のホテルは、インターネット予約の強化などで宿泊客数を伸ばした宿泊部門と、宴会、レストラン部門が健闘し、併せて、日本ハム優勝により札幌ドームでの外部店舗が大きく寄与し、ホテル全体で増収となりました。また、スキー場、ゴルフでは、スキー場は動員、売上ともに前期を上回りましたが、ゴルフは前期並みとなりました。

熱海地区のホテルは、タワー館オープン10周年プランの販売、大手旅行会社との積極的な提携などで、宿泊客数は開場以来の新記録を樹立し、売上は前期を上回りました。

西日本(城島)地区におきましては、団体、個人客ともに増員となったホテルは増収となりましたが、天候不順により来場者数が伸び悩んだ遊園地とプレー単価が低下したゴルフが減収となり、全体の売上は前期を下回りました。

新潟(舞子)地区のスキー場では、暖冬によるオープンの遅れなどでスキー場の来場者数が前期を下回り、スキー場、ホテル共に減収となりました。

水戸、馬頭、市原のゴルフ場は悪天候の影響もあり、それぞれ来場者数は伸び悩みました。

なお、ゴルフ・リゾート事業の「城島後楽園ゆうえんち/ホテル/カントリークラブ」、「札幌後楽園カントリークラブ」、「舞子後楽園スキー場&ホテル」、「馬頭後楽園ゴルフコース&ホテル」、「水戸後楽園カントリークラブ」、「市原後楽園ゴルフ&スポーツ」の6事業場は、平成19年5月末でモルガン・スタンレー・グループへ事業譲渡の予定です。

### (その他のレジャー事業)

松戸公産㈱が経営する松戸競輪事業では、競輪場運営受託業務の通期稼働により、前期の売上を上回りました。

以上の結果、レジャー事業全体での売上高は783億3千6百万円(前年同期比1.0%増)、営業利益は 170億8千8百万円(前年同期比13.7%増)となりました。

### <流通事業>

化粧品を中心に各種雑貨を取り扱う「ショップイン」は、新宿ミロード店を閉店し、また、町田店を 移設オープンし、品川店他4店を改装いたしました。退店および改装店舗の営業日数の減少により、全 体の売上は前期を下回りましたが、既存店ベースでは増収となりました。

以上の結果、売上高は77億2千1百万円(前年同期比2.8%減)、営業利益は2億6百万円(前年同期比22.9%減)となりました。

# <ファイナンス事業>

当社グループはリスク事業であるファイナンス事業からの撤退を決定し、平成18年10月に当社連結子会社であるサンエスファクタリング㈱と当社持分法適用会社である理想ゴルフサービス㈱を解散いたしました。また、同年11月には㈱後楽園フアイナンスの全株式および同社に対して当社が保有する全ての貸付債権を金融事業で実績のあるローンスターグループへ譲渡いたしました。これにより当事業からの撤退を完結し、金融事業リスクの整理を終えております。

以上の結果、売上高は59億3千3百万円(前年同期比21.3%減)、営業損失は6千5百万円となりました。

### <その他の事業>

ビル管理業におきましては、㈱後楽園総合サービスの東京ドームやラクーア、東京ドームホテルなど、TDC内の受託業務が好調に推移し、売上は前期を上回りました。一方、松戸公産㈱による不動産賃貸事業は前期並みを維持したものの、東和工建㈱の立体駐車場建設事業は工事受注の減少により前期を下回りました。

以上の結果、売上高は104億1千8百万円(前年同期比4.0%減)、営業利益は7億3千8百万円(前年同期比9.1%減)となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、3ヶ年中期経営計画「Take off 70」の目標である有利子負債の削減を進めた結果、前連結会計年度末に比べ71億8千6百万円(27.5%)減少し、189億5千8百万円となりました。

項目	前連結会計年度 自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日 (百万円)	当連結会計年度 自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日 (百万円)	比較増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	46, 268	28, 454	△17, 814
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2, 190	50, 523	52, 714
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37, 621	△86, 164	△48, 542
現金及び現金同等物の増減額	6, 455	△7, 186	△13, 642
現金及び現金同等物の期首残高	19, 688	26, 144	6, 455
現金及び現金同等物の期末残高	26, 144	18, 958	△7, 186

営業活動によるキャッシュ・フローは、金融事業からの撤退による営業貸付金の減少等により、284億5千4百万円となり、前連結会計年度比178億1千4百万円(38.5%)の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結範囲の変更を伴う子会社株式売却による収入等により 505億2千3百万円となり、前連結会計年度比527億1千4百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期及び長期借入金の返済等により△861億6千4百万円となり、前連結会計年度比485億4千2百万円の減少となりました。

### 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び当社の関係会社においては、レジャー事業、流通事業、ファイナンス事業、その他の事業の4 事業を行っており、生産及び受注について該当事項はありません。

### (1) 販売の状況

当連結会計年度における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次の通りであります。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	前年同期比(%)
レジャー事業	78, 336	1.0
流通事業	7,721	△2.8
ファイナンス事業	5, 933	△21. 3
その他の事業	10, 418	△4. 0
(セグメント間の内部売上高又は振替高)	(5, 657)	_
合計	96, 751	△1.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、平成 $17\sim19$ 年度を対象期間とする3ヶ年中期経営計画「Take off 70」を策定しております。その中で、「連結経営基盤の革新」、「TDC(東京ドームシティ)の事業価値増大」、「CSR経営の推進」という3つの経営課題を掲げております。

「連結経営基盤の革新」の重要な施策として、計画2年目に当る平成18年度において、不採算事業及びリスク事業から撤退することといたしました。これにより、当社グループの業績及び財務状況は一時的に大きく毀損されることになりますが、今後は更に連結経営基盤の革新を図り、TDCの事業価値増大を図る選択と集中を一段と推進するとともに効率的な経営を実現して、グループ全体の企業価値向上、財務基盤の強化並びに株主資本の回復を図って参ります。

「TDC(東京ドームシティ)の事業価値増大」の施策として、来春オープンを目指した新複合施設「MEETS PORT(ミーツポート)」を建設中です。これは斬新なデザインと臨場感溢れる最新の舞台設備を装備した3000人収容規模の「多目的ホール」、洒落たグルメなカフェやレストランなど10店舗を備えた多彩な「飲食施設」、そして3階レベルで東京ドームシティのデッキと結ばれ一体化し、木々の緑に包まれ、人々に優しいひとときを提供する季節感溢れる「緑のガーデン」といった3つの施設を有します。東京ドームシティのエンタテインメント性の拡充を図るとともに、新たなエントランスゲートとして情報発信し続ける施設作りを目指して参ります。

また、「CSR経営の推進」では、社会から信頼をいただき、当社グループの経営理念を実現するための取り組みとして、「コンプライアンス・リスク管理の徹底」、「社内コミュニケーションの充実」、「IRの推進」、「社会・地域への貢献と環境対策」の4つを重点に取り組んで参ります。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価、財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

### (1) 災害などによる影響

当社の事業基盤の多くは文京区後楽のTDC(東京ドームシティ)に集中しているため、都心部に大地震などの災害が発生した場合の影響が考えられます。東京ドームをはじめ、東京ドームホテル、ラクーア等の各施設につきましては耐震性に配慮しているものの、災害時には施設や交通機関への被害、TDC内各種イベントの中止などが想定されることから、来場者数の減少により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 金利上昇による影響

当社グループは、平成19年1月末現在、2,243億8百万円の有利子負債(長・短借入金、コマーシャルペーパー、社債の合計)があります。平成19年1月期に金融事業から譲渡による撤退をしたため有利子負債額は大幅に減少しているものの、当社グループの営業利益からすれば有利子負債総額は高い水準となっています。現在、中期経営計画の方針に沿って有利子負債の計画的な削減を進めておりますが、キャッシュフロー創出力と有利子負債総額のバランスを改善するにはなお時間を要し、有利子負債への依存度が高い状態がしばらく続く見通しとなっています。当社グループは、必要資金の安定的な確保と金利スワップ契約等による金利変動リスクへの対応に努めており、また、当面は低金利が続くものと思われますが、金利が大きく上昇した場合には、業績、財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法規制について

当社グループの主力事業が位置する水道橋地域(以下、東京ドームシティという)は都市計画法に基づき東京都より都市計画施設(都市計画公園)区域の指定を受けており、施設の種類、施設の建築面積(建廠率)、緑化面積の確保などの規制(制限)を受けています。

このような規制地域において、当社は青いビル、黄色いビル、東京ドーム、東京ドームホテル、ラクーア、そして現在建設中の「MEETS PORT(ミーツポート)」等の事業を開発し、現在の東京ドームシティを構築してきております。

今後も、当社が東京ドームシティ敷地内において、新しい事業を計画(建築物の新築、増築、用途変 更等)をする場合、全てについて都市計画法の許可を得、当該規制をクリアする必要があります。

なお、東京ドームシティは全体で約133千㎡ (借地も含む) ありますが、その内約128千㎡が同指定の 適用を受けています。

### (4) 競輪事業について

当社グループでは、子会社の松戸公産株式会社が松戸競輪場を、持分法適用会社の花月園観光株式会社が花月園競輪場を所有しております。松戸競輪場は松戸市と、花月園競輪場は神奈川県競輪組合と施設の賃貸契約を締結しております。競輪場を所有しているそれぞれの会社は、上記契約先から収受する賃貸料が収入の多くを占めておりますが、公営競技においては多くの主催者が厳しい状況にあり、主催者の経営状況によっては当社グループの業績、財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

# 5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断した ものであります。

#### (1) 財政状態

### 〈資産〉

資産合計は、3,459億6千8百万円(前年同期比1,933億5千7百万円減)となりました。

流動資産については、ファイナンス事業から撤退したことにより営業貸付金が前連結会計年度に比べ1,265億4千1百万円減少し、貸倒引当金(△)が54億1千7百万円減少しました。

その結果、流動資産合計は、286億3千7百万円(前年同期比1,348億2千2百万円減)となりました。 固定資産については、減損損失等により有形固定資産が前連結会計年度に比べ448億7千3百万円減 少しました。

また繰延税金資産が減損損失・税務繰越欠損金の計上により前連結会計年度に比べ130億1千9百万円増加する一方、投資有価証券が売却等により213億2千万円減少したこと等により、投資その他の資産は前連結会計年度に比べ141億8千6百万円減少しました。

その結果、固定資産合計は、3,164億3千1百万円(前年同期比590億5百万円減)となりました。

### 〈負債〉

負債合計は、3,027億2千2百万円(前年同期比968億5千3百万円減)となりました。

流動負債については、ファイナンス事業から撤退したことにより短期借入金が前連結会計年度に比べ306億7千3百万円減少し、償還等により1年以内償還予定の社債が89億7千万円減少しました。

その結果、流動負債合計は、768億5千9百万円(前年同期比451億5千2百万円減)となりました。

固定負債については、社債が前連結会計年度に比べ217億7千万円増加する一方、長期借入金が651 億2千3百万円減少しました。

その結果、固定負債合計は、2,258億6千3百万円(前年同期比517億1百万円減)となりました。

### 〈純資産〉

純資産合計は、432億4千5百万円(前年同期比965億4百万円減)となりました。

株主資本については、資本剰余金が一部の連結子会社が親会社株式を売却したことにより前連結会計年度に比べ5億1千9百万円増加する一方、利益剰余金が、当期純損失の計上による866億5千9百万円の減少及び減損会計に伴う土地再評価差額金の取崩による43億3千1百万円の減少等により919億2千1百万円減少しました。

その結果、株主資本合計は、△107億4千6百万円となりました。

評価・換算差額等については、その他有価証券評価差額金が投資有価証券の売却等により前連結会 計年度に比べ91億6千7百万円減少しました。

その結果、評価・換算差額等合計は、539億9千2百万円となりました。

### (2) 経営成績

当連結会計年度の当社グループは、平成18年1月期から平成20年1月期までを対象とした3ヶ年中期経営計画「Take off 70」の方針に沿って、経営に重い負担となっておりました不採算事業であるゴルフ・リゾート事業およびリスク事業であるファイナンス事業の見直しを進めてまいりました。その結果、当連結会計年度におきましては、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用によりゴルフ・リゾート事業が大きな影響を受けること、そして、ファイナンス事業ではグレーゾーン金利廃止の動きにより将来的なリスクが増大することを踏まえ、これらの事業からの完全脱却を目指し、抜本的な経営施策の実施を決定いたしました。

ゴルフ・リゾート事業におきましては、「城島後楽園ゆうえんち/ホテル/カントリークラブ」を含む6事業場についてモルガン・スタンレー・グループへの事業譲渡を決定し、平成19年5月末の譲渡予定で計画を進めております。一方、ファイナンス事業では、グループ会社2社を解散し、事業の中核でありました㈱後楽園フアイナンスの全株式および貸付債権を、平成18年11月末にローンスターグループへ譲渡いたしました。

以上の事業再編により、当連結会計年度は多額の損失を計上することとなりましたが、これにより 当社グループは安定した収益を計上できる経営体質を確立することとなりますので、今後は更なる企 業価値の向上を目指してまいります。

当連結会計年度の業績といたしましては、TDC(東京ドームシティ)内におきまして、東京ドームでプロ野球関連の「ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)」アジアラウンドと日米野球の開催があり、また、コンサートイベントを中心とした各種の催事も順調に推移いたしました。これにより、TDC内の飲食店・売店収入や東京ドームホテルなども好成績を残しております。一方、グループ会社では事業再編の影響を除けば各社とも概ね堅調に推移いたしました。

しかしながら、期中にファイナンス事業から撤退したこと等もあり、当連結会計年度における売上 高は967億5千1百万円と前連結会計年度に比べ1.6%の減収となりました。

なお、売上及び利益の概況につきましては、「第 2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額50億1千6百万円であります。また、当連結会計年度中に完成した主要な設備はありません。

事業の種類別セグメントの設備投資については、以下のとおりであります。

レジャー事業	4,567百万円
流通事業	159百万円
ファイナンス事業	107百万円
その他の事業	147百万円
全社	33百万円
<b>計</b>	5,016百万円

また、重要な設備の除却または売却はありません。

# 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

	事業の種類別 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・						従業		
事業所名 (所在地)	サ <del>果</del> の種類が セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	=	上地 (面積㎡)	その他	合計	員数(名)
東京ドーム (東京都文京区)	レジャー	多目的ドーム 事務所	14, 438	294	52, 595	⟨1, 087⟩ 54, 648	242	67, 571	41 [8]
東京ドームシティ アトラク ションズ (東京都文京区)	レジャー	遊園地	2,009	718	7, 067	7, 344	117	9, 913	67 [90]
ラクーア (東京都文京区)	レジャー	複合型商業施 設	10, 946	333	9, 363	⟨6, 047⟩ 9, 809	362	21, 005	21 [9]
黄色いビル (東京都文京区)	その他	場外馬券発売 場(賃貸) ボウリング場 他	10, 459	3	11, 294	11, 735	173	21, 931	4
ビッグエッグプラザ (東京都文京区)	レジャー	コンベンショ ンホール他	9, 647	70	16, 822	17, 479	28	26, 568	7
東京ドームホテル (東京都文京区)	レジャー (不動産 賃貸)	ホテル建物	30, 551	328	12, 147	12,622	597	43, 624	-
飲食物販店舗 (東京都文京区)	レジャー	野球雑貨 小売店 レストラン他	1, 062	71	_	_	253	1, 387	123 [447]
原町ビル (東京都新宿区)	その他	賃貸事務所 ビル	295	_	481	1, 474	0	777	_
相模原ショッピングセンター (神奈川県相模原市)	その他	賃貸商業ビル	1,011	_	889	(2, 744) 3, 710	2	1, 904	_
ショップイン38店 (東京都文京区他)	流通	化粧品等雑貨 小売店	185	_			106	292	171 [120]
市原後楽園ゴルフ (千葉県市原市)	レジャー	ゴルフ場	608	17	802	(77, 397) 1, 039, 367	654	2, 083	_
馬頭後楽園ゴルフ (栃木県那須郡那珂川町)	レジャー	ゴルフ場	137	17	22	723, 691	6	183	_
熱海後楽園ホテル (静岡県熱海市)	レジャー (不動産 賃貸)	ホテル建物	9, 448	9	2, 913	22, 241	1	12, 373	_
舞子後楽園スキー場 (新潟県南魚沼市)	レジャー	スキー場	1, 307	166	178	145, 719	7	1,660	_

## (2) 国内子会社

		事業の種類	業の種類			帳簿価額	頁(百万円)			従業
会社名	事業所名 (所在地)	別セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及び	=	上地	その他	合計	員数 (名)
				117716174	運搬具		(面積㎡)			
後楽園不動産㈱	高田馬場ビル他 (東京都新宿区他)	その他	賃貸事務所 ビル等	74	_	479	953	0	554	_
㈱札幌後楽園 ホテル	札幌後楽園ホテル (北海道札幌市 中央区)	レジャー	ホテル	2		_	_	4	6	129 [129]
㈱西日本後楽	城島後楽園ホテル (大分県別府市)	レジャー	ホテル	602	3	4	56, 620	12	622	33 [9]
	城島後楽園ゴルフ 他 (大分県別府市)	レジャー	ゴルフ場・ 遊園地	2, 209	465	732	1, 382, 973	710	4, 118	138 [50]
㈱水戸後楽園	水戸後楽園ゴルフ (茨城県東茨城郡 城里町)	レジャー	ゴルフ場	208	10	19	⟨433, 050⟩ 571, 200	61	299	_
㈱北海道後楽 園観光開発	札幌後楽園ゴルフ (北海道北広島市)	レジャー	ゴルフ場	154	15	361	2, 301, 454	10	542	16 [39]
松戸公産㈱	松戸競輪場他 (千葉県松戸市他)	レジャー	競輪場等	5, 802	1	7, 382	85, 748	215	12, 626	13
1四月二四年(附)	アドホック新宿他 (東京都新宿区他)	その他	賃貸商業 ビル等	2, 341	_	6, 871	16, 071	7	9, 185	1
東和工建㈱	トーワパーキング 八王子他 (東京都八王子市 他)	その他	立体駐車場他	185	77	760	(40, 629) 3, 258	2	1, 025	-

- (注) 1 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。
  - 2 上記の 〈 〉 内は、賃借中のもので外書であります。
  - 3 上記の [ ] 内は、臨時従業員数であり外書であります。

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

	事業所名 (所在地) 事業の種類別 セグメントの 名称			投資予定額				
会社名			設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着工年月	完成年月
㈱東京ドーム	MEETS PORT (ミーツポート) (東京都文京区)	レジャー	商業施設 多目的ホール 庭園	8, 000	2, 157	自己資金 及び借入金	平成18年2月	平成20年4月
合計	_	_	_	8, 000	2, 157	_	_	_

- (注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- (2) 重要な設備の除却・売却等 該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	396, 000, 000	
計	396, 000, 000	

# ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年 1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年 4月26日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	191, 714, 840	191, 714, 840	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	_
計	191, 714, 840	191, 714, 840	_	_

# (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

# (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年 4月26日 ※1	_	162, 349, 720		32, 867	△3, 977	3, 972
平成16年12月 1日 ※ 2	29, 365, 120	191, 714, 840	_	32, 867	35, 643	39, 615
平成17年 6月16日 ※3	_	191, 714, 840	_	32, 867	△31, 398	8, 217

- - ※2 松戸公産㈱との株式交換による増加であります。
  - ※3 当期減少額は、旧商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金の取崩によるものであります。

平成19年 1月31日現在

一									
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)						W - 4. V#		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の	外国治	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	並能放展	<b>証分云</b> 征	法人	個人以外	個人	その他	βl	(DK)
株主数 (人)	2	67	45	269	117	1	12, 982	13, 483	_
所有株式数 (単元)	66	80, 870	6, 352	26, 679	28, 728	1	47, 186	189, 882	1, 832, 840
所有株式数 の割合(%)	0. 03	42. 59	3. 35	14. 05	15. 13	0.00	24. 85	100.00	_

- (注) 1 自己株式451,170株は「個人その他」に451単元及び「単元未満株式の状況」に170株含めて記載しております。
  - 2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が31単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年 1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17, 465	9. 10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13, 642	7. 11
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	8, 553	4. 46
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6, 753	3. 52
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4丁目1番13号	6, 686	3. 48
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	4, 661	2. 43
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	4, 377	2. 28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	3, 610	1.88
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	3, 156	1.64
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	3, 111	1.62
計	_	72, 016	37. 56

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6,549千株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 11,640千株
  - 2 フィデリティ投信株式会社から平成18年 9月 7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年 8月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラス トタワー	3, 537	1.84

3 株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ及びその共同保有者3社から平成19年 1月29付で提出された 大量保有報告書により、平成19年 1月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、 当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めてお りません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	619	0.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	7, 442	3. 88
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	575	0.30
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	981	0.51
##-	_	9, 617	5. 02

4 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者4社から平成19年 4月20日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年 4月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6, 753	3. 52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	3, 610	1.88
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	657	0.34
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1, 332	0. 69
第一勧業アセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目7番1号	513	0. 27
計	_	12, 866	6. 71

5 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及びその共同保有者5社から平成19年 4月20 日付で提出された大量保有報告書により、平成19年 4月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受 けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の 状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・イ ンベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	1, 131	0. 59
バークレイズ・グローバル・イ ンベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	6, 562	3. 42
バークレイズ・グローバル・イ ンベスターズ、エヌ・エイ	サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45,米国	1, 614	0.84
バークレイズ・グローバル・イ ンベスターズ・リミテッド	ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1, 英国	1, 847	0.96
バークレイズ・バンク・ピーエ ルシー	ロンドン市 チャーチル・プレイス1, 英国	19	0.01
バークレイズ・キャピタル・セ キュリティーズ・リミテッド	ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネ ード5, 英国	740	0.39
11111111111111111111111111111111111111	_	11, 914	6. 21

# (7) 【議決権の状況】

# ① 【発行済株式】

平成19年 1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 451,000 (相互保有株式) 普通株式 4,954,000	_	_
完全議決権株式(その他) ※1	普通株式 184, 477, 000	184, 446	_
単元未満株式 ※2	普通株式 1,832,840		_
発行済株式総数	191, 714, 840	_	_
総株主の議決権	_	184, 446	_

- (注)※1 株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が31,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機 構名義の議決権31個は含まれておりません。
  - ※2 ㈱東京ドーム所有170株、松戸公産㈱所有884株、オリンピア興業㈱所有760株、東京ケーブルネットワーク ㈱所有300株、花月園観光㈱所有800株が含まれております。

# ② 【自己株式等】

平成19年 1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (㈱東京ドーム	東京都文京区後楽 1丁目3番61号	451,000	_	451,000	0. 23
(相互保有株式) 松戸公産㈱	千葉県松戸市上本郷594番	2, 644, 000	_	2, 644, 000	1. 37
(相互保有株式) オリンピア興業㈱	東京都文京区後楽 1丁目3番61号	1, 405, 000	_	1, 405, 000	0.73
(相互保有株式) 後楽園事業㈱	東京都文京区後楽 1丁目3番61号	638, 000	_	638, 000	0. 33
(相互保有株式) 東京ケーブル ネットワーク(株)	東京都文京区後楽 1丁目2番8号	160, 000	_	160, 000	0.08
(相互保有株式) 公栄開発㈱	千葉県松戸市上本郷 894番4号	79, 000	_	79, 000	0.04
(相互保有株式) ㈱東京ケーブル・ プロダクション	東京都千代田区 三崎町3丁目4番10号	20, 000	_	20, 000	0. 01
(相互保有株式) 花月園観光㈱	神奈川県横浜市鶴見区 鶴見1丁目1番1号	8,000	_	8,000	0.00
計	_	5, 405, 000	_	5, 405, 000	2. 81

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

### 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及 び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による 取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	74, 595	46, 376, 792
当期間における取得自己株式	7,835	4, 507, 157

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成19年 4月 1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	<b></b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
保有自己株式数	451, 170	_	459, 005	_	

<sup>(</sup>注) 当期間の「保有自己株式数」には、平成19年 4月 1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つと考えております。誠に遺憾ながら、 当事業年度におきましては卸金融事業の譲渡等による撤退に係る損失及び固定資産の減損に係る会計基 準適用による損失の発生により株主資本が大きく毀損され、配当につきましては見送りとさせていただ きます。

当社は、期末の安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績、事業見通しに応じて、中間配当の実施も検討いたします。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保につきましては、株主資本の回復並びに財務体質の健全化を図りつつ企業価値の持続的な向上に必要な設備投資等に活用し、経営基盤の強化に役立ててまいります。

# 4 【株価の推移】

# (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成15年 1月	平成16年 1月	平成17年 1月	平成18年 1月	平成19年 1月
最高(円)	352	412	520	760	757
最低(円)	220	222	341	505	435

<sup>(</sup>注) 株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

# (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 8月	9月	10月	11月	12月	平成19年 1月
最高(円)	690	679	598	530	514	577
最低(円)	570	589	508	444	435	503

<sup>(</sup>注) 株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和30年 4月 昭和54年10月 昭和55年 4月 昭和57年 5月 昭和59年 3月	当社入社 当社開発室長 当社取締役人事第一部・第二部担 当 当社常務取締役社長室長 当社専務取締役社長室長兼人事第 一部・第二部担当		
代表取締役 社長 兼社長執行 役員		林 有厚	昭和 5年 1月 1日生	平成 9年 3月 平成 9年 6月 平成11年 4月	当社代表取締役副社長営業本部長 当社代表取締役社長 東京都競馬株式会社取締役(現任) 富士急行株式会社取締役(現任) 株式会社後楽園スポーツ代表取締 役会長(現任)	(注) 3	87
				平成14年 4月 平成14年 5月	当社代表取締役社長兼社長執行役 員(現任) 東京ケーブルネットワーク株式会 社代表取締役会長(現任)		
				昭和40年 4月	当社入社		
				昭和61年 2月	当社経理部長		
				平成 3年 4月 平成 7年 4月	当社取締役経理部長兼財務部長 当社常務取締役財務部長		
代表取締役	管理本部長			平成14年 4月	当社代表取締役常務執行役員管理 本部長兼秘書室担当		
専務執行 役員	兼秘書室担当	久 代 信 次	昭和16年 3月 1日生	平成16年 4月	当社代表取締役専務執行役員管理本部長兼秘書室担当(現任)	(注) 4	33
				平成16年 4月	オリンピア興業株式会社代表取締 役社長(現任)		
				平成16年 6月	後楽園不動産株式会社代表取締役社長(現任)		
				昭和41年 4月 昭和62年 3月	当社入社 当社秘書室長		
	営業本部長			平成 5年 4月	当社取締役関連事業部担当		
	兼営業本部企画			平成14年 4月	当社取締役常務執行役員経営本部 長兼経営計画部長		
取締役	・管理担当 兼プロモー			平成16年 4月	当社取締役専務執行役員経営本部		
専務執行	ション担当兼スポーツ	門脇輝彦	昭和19年 1月 1日生		長兼関連事業本部長兼東京ドーム シティ新規事業推進プロジェクト	(注)4	23
	&エンター テイン			平成17年 4月	チームリーダー 当社取締役専務執行役員営業本部	l	
	メント事業担当			T/X11- 1/1	長兼営業本部企画・管理担当兼プ		
	<b>ず</b> 米匹コ				ロモーション担当兼スポーツ&エ ンターテインメント事業担当(現 任)		
				昭和40年 4月	当社入社		
				昭和63年 9月 平成 9年 4月	当社ストア調布店長 当社取締役飲食事業販売部長		
				平成14年 4月	当社常務執行役員飲食&物販事業		
	営業本部 副本部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	副本部長		平成15年 4月	担当 株式会社東京ドームマーチャンダ イジング代表取締役社長(現任)		
取締役 常務執行	兼営業本部 アミューズ メント&ア	字 藤 塢 I	四和17年 Q日 1口牛	平成16年 4月	後楽園事業株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 3	19
役員 スレラ ク事業 兼流道	スレティッ ク事業担当	スレティッ ク事業担当	1944年11年 0月 1日生	平成16年 4月	当社取締役常務執行役員飲食&物 販事業担当兼ショップイン部長	(任) 3	19
	兼流通事業 担当			平成17年 4月	株式会社後楽園ロコモティヴ代表 取締役社長(現任)		
				平成19年 4月	当社取締役常務執行役員営業本部副本部長兼営業本部アミューズメ		
					ント&アスレティック事業担当兼 流通事業担当(現任)		
L	]		l		/ル四ず末沿コ (九江/		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和40年 4月	当社入社		
				昭和61年 2月	当社秘書室長		
				平成10年 4月	当社取締役流通事業担当兼ショッ		
	経営本部長			亚出4年 4日	プイン部長		
	兼東京ドー			平成14年 4月	当社常務執行役員東京ドームシティ再開発プロジェクトチームリー		
取締役	ムシティE- GATEプロジ				ダー兼アミューズメント&アスレ	()) ) =	
常務執行 役員	エクトチー	朝开止昭	昭和17年 1月 8日生	平成16年 4月	ティック事業担当 当社取締役常務執行役員アミュー	(注)3	20
	ム担当 兼開発室			十八八十 4月	ズメント&アスレティック事業担		
	担当				当		
				平成19年 4月	当社取締役常務執行役員経営本部		
					長兼東京ドームシティE-GATEプロジェクトチーム担当兼開発室担当		
					(現任)		
				昭和48年 4月	当社入社		
				平成11年 4月	当社人事部長		
	/*/* **** → →***			平成14年 4月	当社執行役員人事部長		
取締役 常務執行	管理本部 総務部担当	际 郊 / 一	昭和23年 9月 7日生	平成17年 4月	当社常務執行役員人事部担当兼人	(注)3	6
形 份	兼人事部 担当	PFI FD 72	哈和23年 9月 7日生	亚出10年 4日	事部長	(住) 3	О
	153			平成18年 4月	当社取締役常務執行役員総務部担 当兼人事部担当兼人事部長		
				平成19年 4月	当社取締役常務執行役員管理本部		
					総務部担当兼人事部担当(現任)		
				昭和34年 4月	富国生命保険相互会社入社		
				昭和59年 7月	同社取締役		
取締役		秋 山 智 史	昭和10年 8月13日生	平成元年 3月	同社常務取締役	(注)4	_
				平成10年 7月	同社代表取締役社長(現任)		
				平成15年 4月	当社取締役(現任)		
				昭和42年 4月	株式会社日本勧業銀行入行		
				平成7年6月	株式会社第一勧業銀行取締役		
				平成 9年 5月	同行常務取締役		
				平成10年 5月	同行専務取締役		
取締役		森 信博	昭和20年 2月 8日生	平成11年 4月	同行取締役副頭取	(注) 4	_
70,111		7,7% 111 111	HI/HEO   1/1 0   1	平成14年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 取締役副頭取	(11)	
				平成16年 4月	東京リース株式会社特別顧問		
				平成17年 4月	当社取締役(現任)		
				平成17年 8月	東京リース株式会社執行役員会長		
					(現任)		
				昭和50年 4月	朝日生命保険相互会社入社		
				平成15年 4月	同社執行役員		
取締役		井 上 義 久	昭和26年 5月11日生	平成18年 4月	同社常務執行役員	(注)4	_
				平成18年7月	同社取締役常務執行役員(現任)		
				平成19年 4月	当社取締役(現任)		
				昭和37年 4月	当社入社		
				平成元年 4月	当社取締役		
					当社常務取締役		
					当社専務取締役		
取締役		秋 山 弘 志	昭和13年10月24日生		当社代表取締役専務	(注) 4	10
<b>以</b> 称(文			,,		当社代表取締役専務執行役員	,, -	
					当社取締役(現任)		
				平成15年 5月	東日本サテライト株式会社代表取締 役社長(現任)		
				平成15年 6月	松戸公産株式会社代表取締役社長(現		
					任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
	監査役 岸 元 征 英 昭和17年 5月15日生	昭和40年 4月 昭和56年 4月 平成 5年 4月	当社入社 当社電算室長 当社取締役業務システム部長				
常勤監査役		炤和17年 5月15日生	平成12年 3月	株式会社東京ドーム・リゾートオ ペレーションズ代表取締役社長	(注) 5	13	
				平成12年 4月 平成12年 4月	当社取締役株式会社アタミ・ロープウエイ代		
				平成16年 4月	表取締役社長 当社常勤監査役(現任)		
				昭和45年 4月	当社入社		
				平成10年 4月	当社遊園地部長		
常勤監査役		栗田幹雄	昭和21年 3月 3日生	平成12年 4月	株式会社後楽園フアイナンス取締 役	(注) 5	5
				平成14年 2月	株式会社後楽園フアイナンス常務 取締役		
				平成16年 4月	当社常勤監査役(現任)		
影木卯		堤 淳 一	昭和16年 6月25日生	昭和42年 4月	弁護士開業(現任)	(注) 6	1
監査役		· 是	昭和10年 0月25日生	昭和57年 4月	当社監査役(現任)	(往) 6	1
				昭和31年 4月	東京地方裁判所判事補		
				昭和62年 9月	宇都宮地方裁判所長		
				平成 4年 3月	仙台高等裁判所長官		
				平成 8年10月	弁護士開業(現任)		
PT				平成10年 6月	北海道電力株式会社監査役(現任)	(2) > =	
監査役		野崎幸雄	昭和 6年 8月19日生	平成14年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 監査役(現任)	(注) 7	20
				平成15年 1月	株式会社みずほフィナンシャルグ ループ監査役(現任)		
				平成17年 4月	当社監査役(現任)		
				平成18年 3月	株式会社みずほ銀行監査役(現任)		
				昭和32年 4月	通商産業省入省		
				昭和60年 6月	同省大臣官房長		
				昭和63年 6月	同省産業政策局長		
				平成元年 6月	通商産業事務次官		
				平成 3年 6月	同退官		
松木仉		旧工去沙	切和 0年 5日 0日生	平成 4年 2月	株式会社日本興業銀行顧問	(注) 6	
<u></u> 監重牧	監査役	児 玉 幸 治   昭和 9年 5月 	四和 3十 5月 9日生	平成 5年 6月	商工組合中央金庫理事長	(仕)り	
			平成13年 6月	株式会社商船三井取締役(現任)			
			平成13年 7月	財団法人日本情報処理開発協会会長(現任)			
				平成17年 6月	HOYA株式会社取締役(現任)		
				平成19年 4月	当社監査役(現任)		
			計		1		239

- (注) 1 取締役の秋山智史、森信博及び井上義久は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2 監査役の堤淳一、野﨑幸雄及び児玉幸治は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3 平成18年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 4 平成19年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 5 平成16年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 6 平成19年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 7 平成17年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、平成14年 4月より執行役員制度を導入いたしております。 執行役員(取締役による兼任を除く)は以下のとおりであります。

役名	氏名
常務執行役員	桑原誠
常務執行役員	相 子 行 男
常務執行役員	本 田 顯 治
執行役員	中 村 寿 祥
執行役員	山 住 昭 宏
執行役員	野 村 龍 介
執行役員	長 岡 勤

### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実により、企業グループ全体の経営の透明性、健全性、効率性を高めていくことは、持続的な企業価値向上のために不可欠であり、当社グループの重要な経営課題ととらえております。特に、株主を始め、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を構築していくために適時適切に情報を開示し、企業活動の透明性を確保していくことは重要であると考えております。

# (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### ① 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しております。

当社の取締役会は、取締役10名(うち社外取締役3名)で構成され、当社の経営方針及び業務執行を決定し、取締役及び執行役員の職務の執行を監督する権限を有しています。また、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、常勤取締役全員によって構成される経営会議を設置しており、取締役会に付議すべき事項の決定並びに取締役会の決議事項に基づく取締役社長の業務執行に必要な答申を行っております。

当社は、平成14年4月に、戦略的・機動的な意思決定と業務執行を目指して執行役員制度を導入いたしました。執行役員は、取締役会で選任され、取締役会の決定に基づき社長執行役員が委嘱する担当職務の執行責任者としての責任と権限を有し、業務を執行しております。また、執行役員全員によって構成される執行役員会を設置し、取締役会及び経営会議の決議事項を伝達し、社長執行役員の業務執行に関する情報交換・連絡・調整の円滑化を図っております。

なお、現場・現実に根ざした意思決定と監督を行うため、監督と執行の完全な分離は志向せず、常勤 取締役が執行役員として業務執行を担当するとともに取締役会に参画する体制をとっております。

### ② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、平成18年7月27日に開催された取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」について決議し、この方針に基づいて以下の通り内部統制システムの整備を進めております。

### ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### 1) コンプライアンス体制

当社は、各ステークホルダーとの強い信頼関係を築くべく全社的視点からコンプライアンスを推進するため、代表取締役社長(以下「社長」という)を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、役員、従業員を含めた倫理指針である「コンプライアンス行動規範」を制定して、これを遵守する。

### 2) コンプライアンスプログラムの策定とその適切な運用

当社は、全社的、全グループ的な具体的行動によってコンプライアンスを実現するため、コンプライアンス・プログラムを策定するとともに関係会社管理規定を整備し、これにしたがってコンプライアンス体制を運用する。

#### 3) 内部通報制度

当社は、いわゆる内部通報制度として「スピークアップ制度」を発足させ、役員や従業員の行動が「コンプライアンス行動規範」に違反しているかもしれないと感じた場合には、コンプライアンス委員会に報告、相談できる体制を確立し、維持・改善することによってコンプライアンス違反による信用失墜など企業価値を損ねる事態の発生を未然に防止する。

4) コンプライアンス違反が発生した場合

経営トップが自ら問題解決に当たり、原因の追究と再発防止に努め、責任の所在を明らかにする。

### 5) 取締役の役割

取締役会は、その適切な運営を確保して取締役間の意思疎通を図り、相互に業務執行を監督するとともに、実効性のある内部統制システムを構築し、運用・改善していくことによって法令・定款違反行為を未然に防止する。さらに、経営監督機能を強化するため、社外取締役が客観的・中立的立場から経営に参画する。

#### 6) 監査役の役割

当社は、監査役会設置会社であり、後述の通り監査役の監査が実効的に行われることを確保し、監査役会の定める監査の方針及び分担にしたがって取締役の職務執行を各監査役の監査対象とすることにより法令・定款違反行為を未然に防止する。監査役は、本基本方針に従って適切な内部統制システムが構築されているか、同システムが適切に運用され、改善されているかについて監査し、社長あるいは取締役会に意見を述べる。また、監査機能を強化するため、社外監査役が公正かつ客観的な立場から経営を監視する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

#### 1) 文書管理

当社は、「情報管理規定」に従い、取締役の職務の執行に係る情報・文書をその保存期間や保管部署を含めて適切に保存及び管理し、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書等の重要な文書は永久保存として、いずれも検索性の高い状態で管理する。

#### 2) 個人情報保護

当社は、情報管理規定及び個人情報保護に関するプログラムを策定しており、これらにしたがって、 当社が保有している個人情報の保護に努める。

### 3) 情報の管理をする委員会の設置

後述の通り、当社は内部統制システムの一層の充実を図るため、経営に重大な影響を与えるリスクをトータルに認識し、対応することを目的として社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、さらにこのリスク管理委員会の下に「情報管理小委員会」を設け、文書や個人情報ばかりでなく情報全般を管理する体制を整備している。

- ・損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- 1) リスク管理規定の制定とリスク管理委員会の設置

当社グループのリスク管理を体系的に定める「リスク管理規定」を制定するとともに、これに基づいて経営に重大な影響を与えるリスクをトータルに認識、対応するために、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置した。「リスク管理委員会」のもとには、防災対策を統制する「防災小委員会」、顧客の安全管理を統制する「安全管理小委員会」、情報の適時開示と情報全般の管理を統制する「情報管理小委員会」、周辺環境対策等を統制する「環境対策小委員会」を設置し、各小委員会はそれぞれの担当分野におけるリスクマネジメントを実施している。「リスク管理委員会」は各小委員会の活動状況のほか、各部署及び各子会社(以下、「グループ会社」という)におけるリスク管理の状況の報告を受けるなどしてグループ全体のリスクの状況をレビューし、その結果を定期的にまたは必要に応じ随時取締役会及び監査役に報告することとしている。また、リスク管理委員会は、リスク管理全般が円滑かつ効率的に実施されるための個別規定、マニュアル等の整備を進めている。

### 2) 危機管理体制の整備

不測の事態(危機)が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速に対応し、損害の拡大を防いでこれを最小限に止める体制を整える。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

#### 1) 経営会議

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、常勤取締役全員によって構成される経営会議を設置し、取締役会に付議すべき事項の決定並びに取締役会の決議事項に基づく社長の業務執行に必要な答申を行っている。

### 2) 執行役員制度

戦略的・機動的な意思決定と業務執行を目指して執行役員制度を導入し、執行役員は取締役会が選任し、取締役会の決定に基づき社長が委嘱する担当職務の執行責任者としての責任と権限を有し、業務を執行する。そして、執行役員全員によって構成される執行役員会を設置し、取締役会及び経営会議の決議事項を伝達し、社長の業務執行に関する情報交換・連絡・調整の円滑化を図っている。なお、現場・現実に根ざした意思決定と監督を行うために、監督と執行の完全な分離は志向せず、常勤取締役が執行役員として業務執行を担当するとともに取締役会に参画する体制をとっている。

3) 業務分掌規定及び職務権限基準 (責任事項) 規定

取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規定」及び「職務権限基準(責任事項)規定」等を整備・改善することにより各部署が適切に業務を遂行する体制を構築し、また、会社経営上重要な事項や業務執行状況は取締役会へ適切に付議・報告している。

- ・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) コンプライアンス体制

コンプライアンス体制については、前述の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保 するための体制と同様である。

#### 2) 内部監査部門の活用

当社において内部監査の主管部署である審査法務部が、各部署の業務遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を社長、監査役及び被監査部署長に報告している。また、審査法務部は会計監査人から定期的なヒアリング(原則年2回)を受けるなど情報共有と相互連携に努めている。さらに審査法務部は、より効率的かつ効果的で全社的・全グループ的な監査方法を研究し、実施することにより、使用人の法令・定款違反行為の予防に努める。

3) 社内コミュニケーションの充実

コーポレート・ガバナンスの観点から、経営者と従業員のコミュニケーション・ミーティング(名称:「コミュニケーション・ラウンジ」)を実施し、経営者と従業員が相互に会社あるいは仕事に対する理解を深め、風通しがよく、透明性の高い企業風土の醸成に努めている。

- ・株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 関係会社管理規定の制定とその適正な運用・改善

グループ会社全体の業務の適正を確保するために、「関係会社管理規定」を制定し、当社への決済・報告制度によるグループ会社の経営管理を行っている。

2) 事業ユニット会議の開催

業績報告及び情報交換を目的として、各子会社の事業内容に応じた各種事業ユニット会議を四半期毎 に開催している。

3) グループ会社管理

グループ会社の自立経営を原則としたうえで、グループ会社管理の主管部署である関連事業部が、経

営計画部等関係部署と協力しながら以下の事項についてグループ会社の適切な管理を行う。

- i 個々のグループ会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築、維持する。
- ii グループ会社に適切な水準の内部統制システムを整備・運用するよう求める。
- iii グループ会社の重要なリスクを把握し、これを適切に管理すべくグループ会社を統制する。

#### 4) コンプライアンス体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、それぞれのグループ会社においてコンプライアンス行動規範及びこれを基礎とする諸規定を定めている。また、コンプライアンス体制については、全グループ的な具体的行動によって一層実効性のあるものとすべく、関係会社管理規定及びグループ各社のコンプライアンス・プログラムにしたがって運用するものとする。さらに、それぞれのグループ会社において実効性のあるスピークアップ制度を構築する。

### 5) グループ会社内部監査

関連事業部は、審査法務部とともに、グループ会社に対する内部監査業務を遂行する。この場合、関連事業部と審査法務部は、グループ会社業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を社長、監査役及び被監査会社社長に報告する。

#### 6) 取締役、監査役の派遣

必要に応じてグループ会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は他の取締役と連携して 業務の効率化を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査役は派遣先会社の監査を行うとともに他の 監査役と連携してグループ会社監査の実効性を高める。

・監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査役の要請により審査法務部及び関連事業部 がこれを補佐する。なお、監査役の要請により監査役の職務を補助すべき使用人(以下「監査役補助 者」という)を置く場合は、監査役補助者の任命、解任、人事、異動評価、賃金等の改定その他につい ては監査役会の意見を聴取するものとし、取締役はこれを尊重する。また、監査役補助者は業務の執行 に係る役職を兼務しないこととする。

- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役会等重要な会議への出席

監査役・監査役会が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議、執行役員会、東京ドームグループ合同役員会、事業ユニット会議、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会に出席し、その他の重要な会議に出席することができる。

#### 2) 重要書類の回付

常勤監査役には稟議書その他の重要書類が回付され、監査役からの要請があれば直ちに関係書類・資料等が提出される。

3) 代表取締役、取締役、執行役員(以下「代表取締役等」という) からの報告

代表取締役等は、コンプライアンス上問題のある事項、法令・定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等が発生した場合は、これらを直ちに監査役・監査役会に報告する。また取締役は、グループ会社において、コンプライアンス上問題のある事項、法令・定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、監査役及びコンプライアンス委員会に報告する。これに対し、グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令・定款に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンス委員会に報告し、コンプライアンス委員会事務局は直ちに監査役に報告する。以上のほか、監査

役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役による監査役監査の重要性の認識

取締役は、監査役監査基準等を通じて監査役監査の重要性・有用性を十分に認識し、監査役監査の環境整備に努める。

### 2) 関係各部署の協力

監査役・監査役会が必要と認めたときは、社長と協議のうえ、特定事項について審査法務部あるいは 関連事業部に調査を求めることができ、その他財務部等の関係各部署に対しても監査への協力を求める ことができる。

### 3) 会計監査人との連携

監査役・監査役会は、取締役会による会計監査人の選任について同意をしたうえで、係る会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスク評価及び監査重点項目等について、情報や意見を交換するなどして緊密な連携を図り、効率的な監査を実施する。

# ③ 監査役監査及び内部監査、会計監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会による業務執行の監督と監査役会による監査を軸とした経営監視の体制を構築しております。

監査役会は、監査役5名(うち社外監査役3名)で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をしております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役等に営業の報告を求め、重要な決済書類等を閲覧し、主要な事業所には自ら赴き業務及び財産の状況を調査しております。

内部監査につきましては、内部監査を担う部門である審査法務部の審査担当社員3名が業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を監査役に報告しております。

また、監査役は会計監査人より随時監査に関する報告及び説明を受け、審査法務部は会計監査人から 定期的なヒアリング(原則年2回)を受けるなど情報共有と相互連携を図っております。

会計監査人につきましては、当社はあずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。 業務を執行した公認会計士の氏名は、落合孝彰氏と水谷英滋氏であり、それぞれの監査継続年数は落合 孝彰氏が4年、水谷英滋氏が6年であります。また、会計監査に係る補助者は、公認会計士7名、その他6 名です。

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役秋山智史氏は富国生命保険相互会社の代表取締役社長であり、社外取締役井上義久氏は朝日生命保険相互会社の取締役常務執行役員であります。当社は両社との間で継続的な金融取引、営業取引を行っておりますが、定型的な取引であります。社外取締役森信博氏は東京リース株式会社の執行役員会長であり、当社は同社との間で僅少の営業取引を行っておりますが、いずれも社外取締役個人が利害関係を有するものではありません。

社外監査役堤淳一氏、野﨑幸雄氏は弁護士であり、当社は両氏との間で法律顧問契約を締結しております。社外監査役児玉幸治氏は財団法人日本情報処理開発協会の会長であります。当社と当該財団法人及び児玉幸治氏との間で取引関係その他の利害関係はありません。

## (4) 役員報酬・監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

## ① 役員報酬

取締役に支払った報酬 174百万円 (うち社外取締役に支払った報酬 9百万円) 監査役に支払った報酬 43百万円 (うち社外監査役に支払った報酬 6百万円) ※なお、取締役退職慰労金及び監査役退職慰労金並びに役員賞与金の支払いはありません。

## ② 監査報酬

当社及び子会社があずさ監査法人に支払うべき監査報酬 監査契約に基づく監査証明に係る報酬 65百万円 上記以外の報酬 なし

# (5) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

# 第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年 2月 1日から平成18年 1月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年 2月1日から平成19年 1月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成17年 2月 1日から平成18年 1月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年 1月30日 内閣府令5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年 2月 1日から平成18年 1月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年 2月 1日から平成19年 1月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成17年 2月 1日から平成18年 1月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年 1月30日 内閣府令5号) 附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年 2月 1日から平成18年 1月 31日まで)及び前事業年度(平成17年 2月 1日から平成18年 1月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年 2月 1日から平成19年 1月31日まで)及び当事業年度(平成18年 2月 1日から平成19年 1月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

# ① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年 1月31日)			当連結会計年度 (平成19年 1月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			28, 111			19, 881	
2 受取手形及び売掛金			3, 765			2, 970	
3 有価証券	<b>※</b> 3		249			1, 264	
4 営業貸付金			126, 541			_	
5 たな卸資産			1, 757			1,833	
6 繰延税金資産			1, 883			511	
7 その他の流動資産			6, 592			2, 200	
貸倒引当金			△5 <b>,</b> 442			$\triangle 24$	
流動資産合計			163, 460	30. 3		28, 637	8.3
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	<b>※</b> 3	243, 713			223, 718		
減価償却累計額		△113, 972	129, 741		△114, 321	109, 397	
(2) 機械装置及び運搬具	<b>※</b> 3	28, 972			27, 644		
減価償却累計額		△21, 109	7, 862		△21, 790	5, 854	
(3) 土地	<b>※</b> 2, 3		151, 159			137, 314	
(4) コース勘定			10,009			1, 496	
(5) 建設仮勘定			251			2, 405	
(6) その他の 有形固定資産		22, 233			18, 704		
減価償却累計額		△16, 310	5, 922		△15, 100	3, 603	
有形固定資産合計			304, 946	56. 5		260, 072	75. 2
2 無形固定資産							
(1) 借地権			368			428	
(2) ソフトウェア			414			485	
(3) その他の 無形固定資産			244			167	
無形固定資産合計			1, 027	0. 2		1,082	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	<b>※</b> 1, 3		55, 905			34, 584	
(2) 長期貸付金			10, 103			1, 623	
(3) 繰延税金資産			696			13, 716	

		前連結会計年度 (平成18年 1月31日)			当連結会計年度 (平成19年 1月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(音	百万円)	構成比 (%)
(4) その他の投資 その他の資産	至至		8, 653			5, 524	
貸倒引当金			△5, 894			△171	
投資その他の資	資産合計		69, 463	12.9		55, 277	16.0
固定資産合計			375, 437	69. 6		316, 431	91. 5
Ⅲ 繰延資産							
1 社債発行費			428			898	
繰延資産合計			428	0.1		898	0.2
資産合計			539, 326	100.0		345, 968	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買	買掛金		909			925	
2 1年以内償還予	予定の社債		20, 800			11, 830	
3 短期借入金	<b>※</b> 3		77, 388			46, 715	
4 売上債権譲渡値 (1年以内)	養務 ※4		5, 840			_	
5 未払法人税等			594			898	
6 賞与引当金			467			477	
7 ポイント引当会	金		_			86	
8 その他の流動負	負債 ※3		16, 011			15, 926	
流動負債合計			122, 011	22.6		76, 859	22. 2
Ⅱ 固定負債							
1 社債			23, 350			45, 120	
2 長期借入金	<b>※</b> 3		183, 765			118, 642	
3 受入保証金	<b>※</b> 3		11, 258			9, 903	
4 繰延税金負債			8, 707			1, 470	
5 土地再評価に係 繰延税金負債	系る ※2,6		32, 257			35, 322	
6 退職給付引当会	<b></b>		4, 810			4, 287	
7 連結調整勘定			10, 270			_	
8 負ののれん			_			8, 659	
9 その他の固定負	負債		3, 142			2, 457	
固定負債合計			277, 564	51.5		225, 863	65. 3
負債合計			399, 576	74. 1		302, 722	87. 5

		前連結会計年度 (平成18年 1月31日	)	当連結会計年度 (平成19年 1月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)					
少数株主持分		_	-	_	
(資本の部)					
I 資本金	<b>※</b> 7	32, 86	6. 1	_	_
Ⅱ 資本剰余金		16, 39	3.0	_	_
Ⅲ 利益剰余金		32, 79	6. 1	_	_
IV 土地再評価差額金	<b>※</b> 2, 6	42, 51	7.9	_	_
V その他有価証券評価差額金		16, 61	3. 1	_	_
VI 為替換算調整勘定		△8	4 △0.0	_	_
VII 自己株式	<b>%</b> 8	△1, 34	7 △0.3	_	_
資本合計		139, 74	25. 9	_	l _
負債、少数株主持分及び 資本合計		539, 32	100.0	_	_
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		_	-	32, 867	9. 5
2 資本剰余金		_	-	16, 910	4. 9
3 利益剰余金		_	-   -	△59, 130	△17.1
4 自己株式				△1, 393	△0.4
株主資本合計		_	-   -	△10, 746	$\triangle 3.1$
<ul><li>Ⅲ 評価・換算差額等</li><li>1 その他有価証券</li></ul>					
評価差額金		_	-	7, 449	2. 2
2 繰延ヘッジ損益		_	-   -	0	0.0
3 土地再評価差額金	<b>※</b> 2	_	-   -	46, 717	13. 5
4 為替換算調整勘定				△175	△0.1
評価・換算差額等合計 Ⅲ 少数株主持分				53, 992	15. 6
III 少数休主持分   純資産合計				43, 245	12. 5
負債純資産合計				345, 968	100.0
				,,,,,,,	

## ② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)			(自 平)	基結会計年度 成18年 2月 1日 成19年 1月31日	1)
区分	注記 番号	金額(音	金額(百万円) 百		金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 レジャー事業収入		77, 189			77, 879		
2 流通事業収入		7, 946			7, 721		
3 ファイナンス事業収入		6, 361			4, 922		
4 その他事業収入		6, 872	98, 370	100.0	6, 228	96, 751	100.0
Ⅱ 売上原価							
1 レジャー事業原価		55, 315			54, 435		
2 流通事業原価		7, 651			7, 488		
3 ファイナンス事業原価		3, 297			2, 702		
4 その他事業原価		9, 364	75, 628	76. 9	9, 158	73, 784	76. 3
売上総利益			22, 742	23. 1		22, 967	23. 7
Ⅲ 一般管理費	<b>※</b> 1		10, 153	10. 3		9, 322	9. 6
営業利益			12, 588	12.8		13, 645	14. 1
IV 営業外収益							
1 受取利息		70			102		
2 受取配当金		450			492		
3 連結調整勘定償却額		2, 568			_		
4 負ののれん償却額		_			2, 887		
5 持分法による投資利益		192			_		
6 その他雑収益		457	3, 740	3.8	384	3, 866	4.0
V 営業外費用							
1 支払利息		5, 677			4, 926		
2 持分法による投資損失		_			2,005		
3 売上債権譲渡差額	<b>※</b> 5	373			269		
4 その他雑費用		828	6, 880	7. 0	1, 055	8, 256	8. 5
経常利益			9, 448	9. 6		9, 255	9.6

			前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)			(自 平)	基結会計年度 成18年 2月 1日 成19年 1月31日	
	区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI ‡	特別利益							
1	固定資産売却益	<b>※</b> 2	129			1,626		
2	投資有価証券売却益		3, 072			7, 479		
3	債権売却益		_			1, 950		
4	その他特別利益		136	3, 338	3. 4	271	11, 326	11. 7
VII 4	特別損失							
1	固定資産売却損	<b>※</b> 3	363			747		
2	固定資産除却損	<b>※</b> 4	290			339		
3	減損損失	<b>※</b> 6	_			39, 817		
4	投資有価証券売却損		0			283		
5	投資有価証券評価損		0			15		
6	貸倒引当金繰入損		182			37, 022		
7	事業整理損失		_			35, 476		
8	子会社清算損		466			_		
9	債権売却損		358			_		
10	その他特別損失		546	2, 209	2. 2	2, 225	115, 927	119.8
	税金等調整前当期純利益			10, 577	10.8		_	
	税金等調整前当期純損失			_			95, 346	△98. 5
	法人税、住民税及び 事業税		298			910		
	法人税等調整額		3, 627	3, 925	4.0	△9, 597	△8, 686	△8.9
	当期純利益			6, 651	6.8		_	
	当期純損失			_			86, 659	△89. 6

## ③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会 (自 平成17 至 平成18	★計年度 年 2月 1日 年 1月31日)
区分	注記 番号	金額(音	百万円)
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			12, 627
Ⅱ 資本剰余金増加高			
1 連結子会社の 親会社株式売却による 資本剰余金増加高	<b>※</b> 1	3, 763	3, 763
Ⅲ 資本剰余金期末残高			16, 391
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			27, 048
Ⅱ 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		6, 651	6, 651
Ⅲ 利益剰余金減少高			
1 配当金		894	
2 役員賞与		14	
3 土地再評価差額金取崩額		0	909
IV 利益剰余金期末残高			32, 790

# ④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 1月31日残高	32, 867	16, 391	32, 790	△1,347	80, 701
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△929		△929
当期純損失			△86, 659		△86, 659
自己株式の取得				△46	△46
土地再評価差額金取崩額			△4, 331		△4, 331
連結子会社の親会社株式売却に よる資本剰余金増加高		519			519
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	519	△91, 921	△46	△91, 448
平成19年 1月31日残高	32, 867	16, 910	△59, 130	△1,393	△10, 746

		評化	価・換算差額	等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計	
平成18年 1月31日残高	16, 616	_	42, 516	△84	59, 048		139, 749	
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当							△929	
当期純損失							△86,659	
自己株式の取得							△46	
土地再評価差額金取崩額							△4, 331	
連結子会社の親会社株式売却に よる資本剰余金増加高							519	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△9, 167	0	4, 201	△91	△5, 055		△5, 055	
連結会計年度中の変動額合計	△9, 167	0	4, 201	△91	△5, 055		△96, 504	
平成19年 1月31日残高	7, 449	0	46, 717	△175	53, 992	_	43, 245	

## ⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

			前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ι'n	営業活動によるキャッシュ・フロー			
1	税金等調整前当期純利益		10, 577	_
2	税金等調整前当期純損失		_	△95, 346
3	減価償却費		10, 154	8, 888
4	減損損失		_	39, 817
5	連結調整勘定償却額		$\triangle 2,568$	_
6	負ののれん償却額		_	△2, 887
7	貸倒引当金の増加額		1, 442	30, 693
8	賞与引当金の増減額		$\triangle 1$	10
9	ポイント引当金の増加額		_	86
10	退職給付引当金の減少額		△263	△523
11	受取利息及び受取配当金		△521	△594
12	支払利息		5, 677	4, 926
13	持分法による投資利益		△192	_
14	持分法による投資損失		_	2, 005
15	投資有価証券売却益		△3, 072	△7, 479
16	投資有価証券売却損		0	283
17	投資有価証券評価損		0	15
18	債権売却益		_	△1, 950
19	事業整理損失	<b>※</b> 3	_	35, 476
20	固定資産売却益		△129	$\triangle 1,626$
21	固定資産売却損		363	747
22	固定資産除却損		290	339
23	売上債権の増減額		△687	795
24	たな卸資産の増減額		146	△90
25	営業貸付金の減少額		25, 162	18, 055
26	仕入債務の増減額		△58	16
27	年間シート予約仮受金増減額		3, 755	△742
28	その他		1, 549	2, 306
	小計		51, 625	33, 223
29	利息及び配当金の受取額		524	634
30	利息の支払額		△5, 749	△5, 022
31	法人税等の支払額		△132	△381
	営業活動によるキャッシュ・フロー		46, 268	28, 454

		前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△2, 800	△2, 579
2 定期預金の払戻による収入		1, 497	3, 701
3 投資有価証券の取得による支出		△1,888	$\triangle 1,303$
4 投資有価証券の売却による収入		6, 463	13, 235
5 有形無形固定資産の取得による支出		△6, 433	△4, 912
6 有形無形固定資産の売却による収入		584	2, 946
7 連結範囲の変更を伴う子会社株式売却 による収入	<b>※</b> 3	_	39, 078
8 その他		386	357
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2, 190	50, 523
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純減少額		△3, 877	△3, 006
2 コマーシャルペーパーの純増減額		△4, 000	2,000
3 長期借入れによる収入		32, 932	66, 808
4 長期借入金の返済による支出		△67, 240	△159, 598
5 社債の発行による収入		13, 970	32, 728
6 社債の償還による支出		△6, 350	△20, 800
7 売上債権譲渡による収入		_	2, 809
8 売上債権譲渡債務返済による支出		△5, 840	△5, 840
9 連結子会社の親会社株式売却による収入	<b>※</b> 2	3, 763	519
10 配当金の支払額		△894	△929
11 その他	Ī	△85	△855
財務活動によるキャッシュ・フロー		△37, 621	△86, 164
IV 現金及び現金同等物の増減額		6, 455	△7, 186
V 現金及び現金同等物の期首残高		19, 688	26, 144
VI 現金及び現金同等物の期末残高	<b>※</b> 1	26, 144	18, 958

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(イ) 連結子会社の数 18社	(イ) 連結子会社の数 16社 なお、前連結会計年度に連結子会社であった㈱後楽園フアイナンスについては、平成18年11月30日に㈱後楽園フアイナンスの全株式および同社に対して当社が有する全ての貸付債権を譲渡しているため、また、サンエスファクタリング㈱については平成18年11月8日に清算結了のため、連結の範囲から除外しております。
	主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係 会社の状況」に記載しているた め、省略しております。	主要な連結子会社の名称 同左
	(ロ) 主要な非連結子会社の名称 (株)後楽園スポーツ (株)であり、ロープウエイ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小資 模会社であり、これらの総資 額、売上高総額、当期純損益及 び利益剰余金等のうち持分に見 合う額は、連結対象から除外し でも連結財務諸表に重要な影響 を及ぼしていないためでありま す。	(ロ) 主要な非連結子会社の名称 同左 連結の範囲から除いた理由 従来、持分法適用関連会社であったファイナンス事業の理想 平 ルフサービス(関)にその株式を追加取得した連結子会社(概後楽園 フアイナンスの100%子会社とよりましたが、平成18年70月26日に清算結了し、支配が一時的であると除外しております。また、理想ゴルフサービス(開)以外の非連結子会社は、いずれも、強産額、売上高総額、当期純損益及び利益であり、これらの総資産額、売上高総額、当期純損益及び利益に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2 持分法の適用に関する事 項	<ul><li>(イ) 持分法を適用した非連結子会社数</li><li>該当会社はありません。</li></ul>	(イ) 持分法を適用した非連結子会社 数 0社 なお、理想ゴルフサービス㈱に ついては、平成18年10月26日に 清算結了のため、持分法適用非
	(ロ) 持分法を適用した関連会社数 4社	連結子会社はありません。 (ロ) 持分法を適用した関連会社数 3社
	主要な会社等の名称 「第1 企業の概況 4 関係 会社の状況」に記載しているた め、省略しております。	主要な会社等の名称 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日	
3 連結子会社の事業年度等	至 平成18年 1月31日)  (ハ) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (株) (株) (株) (株) (株) (大) (株) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大	至 平成19年 1月31日) (ハ) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 同左 持分法を適用しない理由 同左	
に関する事項	開発及び㈱北海道後楽園の決算日は11 月30日であります。連結財務諸表の作成にあたりましては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。		
4 会計処理基準に関する事			
項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ) たな卸資産 主として月別総平均法による原価法を採用しております。	(イ) たな卸資産 主として移動平均法による原価 法及び月別しよる原価 法を採用しか難ります。 (会計方針の変更) バラアイン的による原動では、後のでは、 カリンは、低いでは、 カリンはでは、 大変ででは、 大変ででは、 大変ででは、 大変ででは、 大変ででは、 大変できる。 大変では、 大変できる 大変では、 大変では、 大変では、 大変でし、 大変でで、 大変でで、 大変で、 大変で、 大変で、 大変で、 大変でで、 大変でで、 大変でで 、 大変で 、 大変で 、 大変で 、 大変で 、 大変で 、 大変で 、 大変で 、 大変で 、 大変で 、 大変で 、 大変で 、 大変で 、 大変で 、 大変で 、 大変で 、 た。 、 た。 、 た。 、 た。 、 た。 、 た。 、 、 た。 た。 、 た。 た。 、 た。 、 た。 、 、 、 、	
	(ロ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づ く時価法を採用しております。 (評価差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は移動平 均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。 (ハ) デリバティブ 時価法を採用しております。	(ロ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づ く時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動 平均法により算定しておりま す) 時価のないもの 同左 (ハ) デリバティブ 同左	

## (2) 重要な減価償却資産の 減価償却方法

#### 有形固定資産

主として定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額について は、法人税法に規定する方法と同一の 基準によっております。

### 有形固定資産

主として定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額について は、法人税法に規定する方法と同一の 基準によっております。

ただし、ショップイン店舗の固定資産 の耐用年数は、経済的使用可能期間に 基づいて算定しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
	(会計方針の変更) 従来、定率法を採用していた連結子会 社供のでででは、3ヶ年中期のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	(追加情報) ショップイン店舗の固定資産の耐用年数は、グネ、法人税法に規定でするをよりでするが、法人税法に規定でするをよりををよりををいる。 とこおり使用では、当連結差づくでは、では、では、では、では、は、では、は、では、は、では、は、では、は、で
	無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によって おります。 ただし、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しておりま す。	無形固定資産 同左

	前連結会計年度	当連結会計年度		
項目	(自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		
(3) 重要な繰延資産の処理 方法	社債発行費 償還期限内または商法施行規則に規 定する最長期間(3年)のいずれか短い 期間で均等償却しております。	社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。 なお、前連結会計年度以前に発行した 社債に係る社債発行費は、償還期限内 または旧商法施行規則に規定する最長 期間(3年)のいずれか短い期間で均 等償却しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「繰延資産の会計 処理に関する当面の取扱い」(企業会計 計基準委員会 平成18年8月11日 実 務対応報告第19号)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に 比べ、経常利益が202百万円増加し、 税金等調整前当期純損失が202百万円 減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は 「セグメント情報」に記載しております。		
(4) 重要な引当金の計上基 準	(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸 倒実績率による計算額を、貸倒 懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しており ます。 (ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給にあて るため、支給見込額のうち当連 結会計年度の負担額を計上して おります。	<ul> <li>(イ) 貸倒引当金</li> <li>同左</li> <li>(ロ) 賞与引当金</li> <li>同左</li> </ul>		
		顧客に付信には、   一般の特点という。   一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一		

# | (ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存年的による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益が37百万円減少し、税金等調整前当期純損失が86百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える 影響は「セグメント情報」に記 載しております。

(二) 退職給付引当金

同左

前連結会計年度 項目 (自 平成17年 2月 1日		当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日	
	至 平成18年 1月31日)	至 平成19年 1月31日)	
(5) 重要なリース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理	同左	
	によっております。		
(6) 重要なヘッジ会計の方 法	(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、また特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。	(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しており ます。なお、特例処理の要件を 満たす金利スワップについては 特例処理を採用しております。	
	(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引並びに金利リスク を回避するためのスワップ取引 ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性 があり、相場変動等が評価に反 映されていないもの及びキャッ シュ・フローが固定され変動が 回避されるもの	(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利リスクを回避するためのス ワップ取引 ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性 があり、キャッシュ・フローが 固定され変動が回避されるもの	
	(ハ) ヘッジ方針 財務上発生している金利リスク 及び為替リスクの回避を目的と してデリバティブ取引を導入し ており、投機目的の取引は行っ ておりません。	(ハ) ヘッジ方針 財務上発生している金利リスク 回避を目的としてデリバティブ 取引を導入しており、投機目的 の取引は行っておりません。	
	(二) ヘッジの有効性評価の方法 個々の取引特性に応じて策定し たヘッジ有効性評価の方法に基 づき、その有効性が認められた ものについてヘッジ会計を適用 しております。	(ニ) ヘッジの有効性評価の方法 同左	
(7) その他連結財務諸表作	①消費税等の会計処理	①消費税等の会計処理	
成のための重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によ っております。	同左	

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法 は、全面時価評価法によっておりま す。	同左
6 連結調整勘定の償却に関 する事項	連結調整勘定は、発生日以後5年間で 均等償却しております。	
7 負ののれんの償却に関す る事項		負ののれんは、発生日以後5年間で均 等償却しております。
8 利益処分項目等の取扱い に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中 に確定した利益処分又は損失処理に基 づいて作成しております。	
9 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から 3ヶ月以内に満期日の到来する流動性 の高い、容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない短期的な投資を計上して おります。	同左

## (会計方針の変更)

(会計方針の変更)	
前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
	1 固定資産の減損に係る会計基準
	当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会
	計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定
	に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9
	日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10
	月31日)を適用しております。
	この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、
	営業利益及び経常利益が686百万円増加し、税金等
	調整前当期純損失が39,130百万円増加しております。
	なお、減損損失累計額については、改正後の連結財
	務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除
	しております。
	また、セグメント情報に与える影響は「セグメント 情報」に記載しております。
	2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準
	当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の
	表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平
	成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の
	表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基
	準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
	従来の資本の部の合計に相当する額は43,244百万円
	であります。
	なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計
	年度における連結貸借対照表の純資産の部について
	は、改正後の連結財務諸表規則により作成しており
	ます。
	3 のれん及び負ののれんの表示
	当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則
	(平成18年4月26日内閣府令第56号)を早期適用しております。
	この変更に伴い、従来、連結貸借対照表負債の部に
	計上していた「連結調整勘定」を「負ののれん」と

して表示しております。また、その償却額は、従来、連結損益計算書において資産の連結調整勘定の償却額と相殺し、営業外収益に「連結調整勘定償却額」として表示しておりましたが、それぞれを営業外収益の「負ののれん償却額」と一般管理費に総額表示するとともに、連結キャッシュ・フロー計算書においても営業活動によるキャッシュ・フローの「負ののれん償却額」と「その他」に総額表示しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益が159百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント 情報」に記載しております。

4 企業結合及び事業分離等に関する会計基準 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離 等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17 年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分 離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適 用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しており ます。 前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

#### (連結損益計算書)

① 当連結会計年度より、事業の種類別セグメントにおける区分方法の変更を実施したことに伴い、売上高及び売上原価の内訳科目の区分方法を変更しております。なお、変更後の区分方法に基づいた前連結会計年度の売上高及び売上原価の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度	
区为	金額(百万円	)
I 売上高		
1 レジャー事業収入	74, 592	
2 流通事業収入	7, 978	
3 ファイナンス事業収入	7, 543	
4 その他の事業収入	1, 971	92, 086
Ⅱ 売上原価		
1 レジャー事業原価	52, 916	
2 流通事業原価	7, 521	
3 ファイナンス事業原価	4, 551	
4 その他の事業原価	5, 555	70, 545

- ② 前連結会計年度において営業外収益の「その他雑収益」に含めておりました「連結調整勘定償却額」は、営業外収益の総額の10/100を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することに変更しております。なお、前連結会計年度において営業外収益の「その他雑収益」に含めておりました「連結調整勘定償却額」は27百万円であります。
- ③ 前連結会計年度において特別損失の「その他特別損失」に含めておりました「子会社清算損」は、特別損失の総額の10/100を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することに変更しております。なお、前連結会計年度において特別損失の「その他特別損失」に含めておりました「子会社清算損」は0百万円であります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「連結調整勘定償却額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することに変更しております。なお、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「連結調整勘定償却額」は△27百万円であります。

# (追加情報)

前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、一般管理費に計上しております。	
この結果、一般管理費が351百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が351百万円 それぞれ減少しております。	

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年 1月31日)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の とおりであります。

投資有価証券(株式)

2,385百万円

#### ※2 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31 日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、再評価差額金を資本の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年 1月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

当該事業用土地の時価と再評価後の帳簿価額と の差額

(差損)18,993百万円

#### ※3 担保に供している資産

- (イ) 建物及び構築物70,269百万円、機械装置及び運搬具5百万円、土地111,421百万円及び投資有価証券22,728百万円(うち建物及び構築物1,778百万円、機械装置及び運搬具5百万円及び土地20,272百万円については観光施設財団を設定)は金融機関よりの長期借入金(1年以内返済予定額を含む)141,089百万円、短期借入金1,187百万円及び受入保証金269百万円の担保に供しております。
- (ロ) 建物及び構築物3,230百万円及び土地6,547百万 円は日本中央競馬会よりの受入保証金7,260百 万円の担保に供しております。
- (ハ) 有価証券249百万円及び投資有価証券65百万円 は前払式証票の規制等に関する法律に基づき、 商品券(その他の流動負債157百万円)の発行保 証金として供託しております。

#### ※4 売上債権譲渡債務

「将来発生が見込まれる売上債権」の譲渡契約に 基づき譲渡した将来発生させるべき売上債権の額 であります。売上債権譲渡債務の額と当該売上債 権の譲渡対価の額(譲渡する売上債権のキャッシュ・フローを所定の割引率で割引いた額)との差 額は内容を分析し、譲渡する売上債権の発生する 期間もしくは売上債権譲渡債務の残高に基づき期 間配分し、売上債権譲渡差額(営業外費用)として 計上しております。 当連結会計年度 (平成19年 1月31日)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の とおりであります。

投資有価証券(株式)

2,605百万円

#### ※2 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31 日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年 1月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

当該事業用土地の時価と再評価後の帳簿価額と の差額

(差損) 14,550百万円

## ※3 担保に供している資産

- (イ) 建物及び構築物67,856百万円、機械装置及び運搬具5百万円、土地109,787百万円及び投資有価証券16,225百万円(うち建物及び構築物1,648百万円、機械装置及び運搬具5百万円及び土地20,272百万円については観光施設財団を設定)は金融機関よりの長期借入金(1年以内返済予定額を含む)111,586百万円の担保に供しております。
- (ロ) 建物及び構築物3,118百万円及び土地6,547百万 円は日本中央競馬会よりの受入保証金6,400百 万円の担保に供しております。
- (ハ) 有価証券264百万円及び投資有価証券45百万円 は前払式証票の規制等に関する法律に基づき、 商品券(その他の流動負債202百万円)の発行保 証金として供託しております。

**※** 4

	前連結会計年度 (平成18年 1月31日)		当連結会計年度 (平成19年 1月31日)
5	偶発債務	5	偶発債務
	金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり		金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり
	債務保証をしております。		債務保証をしております。
	KFC LIMITED 99百万円		
	東京ケーブルネットワーク(株) 他 1,037百万円		東京ケーブルネットワーク㈱他 1,123百万円
	合計 1,136百万円		合計 1,123百万円
	この他に㈱後楽園フアイナンス(連結子会社)にお		また、東京ケーブルネットワーク㈱の金融機関よ
	ける優先受益権の売買契約に対して補償すること		りの借入金2,073百万円に対して経営指導念書を
	を約しております(補償額1,250百万円)。また東		差し入れております。
	京ケーブルネットワーク㈱の金融機関よりの借入		
	金2,381百万円に対して経営指導念書を差し入れ		
₩ C	ております。	× c	
<b>※</b> 6	連結子会社において土地再評価に係る繰延税金資	<b>※</b> 6	
	産相当額(「土地再評価に係る繰延税金負債」からの控除額) について回収可能性を検討した結		
	果、当連結会計年度より確実な回収を見込むこと		
	が困難なもの1,832百万円について取崩し、同額		
	を土地再評価差額金から減額しております。		
<b>※</b> 7	当社の発行済株式総数は、普通株式191,714,840	<b>※</b> 7	
/•\ '	株であります。	/•\ '	
<b>%</b> 8	連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する	<b>%</b> 8	
1	自己株式の数は、普通株式5,845,561株でありま	'•	
	す。		

## (連結損益計算書関係)

	前連結会計年	<del></del>	1	当連結会計年	度
	(自 平成17年 2月	1日		(自 平成18年 2月	1日
至 平成18年 1月31日)		至 平成19年 1月31日)		31日)	
<b>※</b> 1	一般管理費の主要な費目は	は次のとおりでありま	<b>※</b> 1	一般管理費の主要な費目に	は次のとおりでありま
	す。			す。	
	俸給・給料・賃金	4,704百万円		俸給・給料・賃金	4,550百万円
	賞与引当金繰入損	146百万円		賞与引当金繰入損	121百万円
	退職給付引当金繰入損	426百万円		退職給付引当金繰入損	304百万円
	貸倒引当金繰入損	2,363百万円		貸倒引当金繰入損	1,936百万円
<b>※</b> 2	固定資産売却益の内容は、 す。	次のとおりでありま	<b>※</b> 2	固定資産売却益の内容は、 す。	次のとおりでありま
	建物及び構築物	82百万円		建物及び構築物	0百万円
	十地	47百万円		十地	1,625百万円
	その他の有形固定資産	0百万円		その他の有形固定資産	0百万円
	<u></u> 計	129百万円		計	1,626百万円
<b>※</b> 3	固定資産売却損の内容は、		<b>※</b> 3	固定資産売却損の内容は、	,
7.0	す。	y( ) C 40 ) ( 0) ) 0(	,,,	す。	
	建物及び構築物	190百万円		建物及び構築物	106百万円
	機械装置及び運搬具	0百万円		機械装置及び運搬具	0百万円
	土地	172百万円		土地	639百万円
	その他の有形固定資産	0百万円		その他の有形固定資産	0百万円
	計	363百万円		計	747百万円
<b>※</b> 4	固定資産除却損の内容は、 す。	次のとおりでありま	<b>※</b> 4	固定資産除却損の内容は、 す。	次のとおりでありま
	建物及び構築物	234百万円		建物及び構築物	269百万円
	機械装置及び運搬具	14百万円		機械装置及び運搬具	11百万円
	その他の有形固定資産	28百万円		その他の有形固定資産	58百万円
	その他	13百万円		その他	0百万円
	計	290百万円		計	339百万円
			<b>※</b> 5	売上債権譲渡差額	
				「将来発生が見込まれる売	
				基づき譲渡した売上債権の	
				渡代価の額(譲渡する売上	
				ローを所定の割引率で割引	
				容を分析し、譲渡する売上	
				しくは売上債権譲渡債務の	
				し、売上債権譲渡差額(営	業外費用)として計上

#### しております。

### ※6 減損損失

## (1)資産のグルーピング方法

当社グループは、事業の種類別セグメントを基準として、商品やサービスの性質、市場の類似性、地域性等を勘案して資産のグルーピングを実施しております。

#### (2)減損を認識した資産

### (イ)減損を認識した資産グループの概要

	1		N N I H I H II
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
千葉県 市原市	ゴルフ場	土地、 建物等	10, 578
栃木県 那珂川町	ゴルフ場	土地、 建物等	4, 232
茨城県 城里町	・ゴルフ場	土地、 建物等	7, 650
北海道 北広島市	ゴルフ場・スキー 場	土地、 建物等	1, 562
新潟県 南魚沼市	スキー場・ホテル	土地、 建物等	4, 299
大分県 別府市	遊園 地・ゴルフ場・リゾートホテル	土地、 建物等	4, 248
北海道 札幌市他	賃貸不動産(8 件)	土地、 建物等	2, 945
宮城県 大和町	場外車券発売場	土地、 建物等	1, 286
北海道 札幌市	シティホテル	建物等	683
埼玉県 蓮田市	ゲームセンター 店舗	建物等	2
東京都 文京区他	時間貸駐車場・ 駐輪場(26件)	構築物等	13
東京都 千代田区他	バラエティ雑貨小売店舗 (18店)	建物等	185
東京都文京区他	社宅等(4件)	土地、 建物等	432
千葉県 市原市他	遊休資産(12件)	土地、 建物等	579
_	_	のれん	1, 116
	合計		39, 817

## (ロ)固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

/ E/CX/E / E/X C C /	
固定資産の種類	金額(百万円)
建物及び構築物	14, 775
土地	12, 252
コース勘定	8, 298
その他	4, 490
合計	39, 817

## (3)減損損失の認識に至った経緯

賃貸不動産を除く事業用資産については、経営環境の悪化により、業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であるため、減損損失を認識しております。

賃貸不動産については、賃料や地価の下落、稼働率の低迷等により収益性が低下しているため、また処分を予定している物件においては地価の下落のため、減損損失を認識しております。

社宅等については、処分を予定しており、地価の 下落のため、減損損失を認識しております。

遊休資産については、地価の下落のため、減損損失を認識しております。

のれんを計上している事業単位については、収益 性が低下したため、減損損失を認識しておりま す。

### (4)回収可能額の算定方法

ゴルフ場、スキー場、遊園地、あるいはこれらの 複合施設、賃貸不動産、場外車券発売場及び社宅 等については、不動産鑑定士による不動産鑑定評 価額により算定しております。

土地・建物を賃借しているホテル、ゲームセンター店舗、時間貸駐車場・駐輪場、流通店舗については、使用価値により算定しており、その割引率は5.0%を使用しております。

遊休資産について、重要なものは不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により算定しており、その他は固定資産税評価額を基に算定しております。のれんを計上している事業単位においては、当該のれんに係る資産グループの修正後事業計画に基づき算定しております。

## (連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 2月 至 平成18年 1月3	1日	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
※1 連結子会社の親会社株式売却加高 平成16年12月に行われた株式 (株の完全子会社化に伴い、校 していた連結子会社が当社株 得しておりましたが、当連結 該株式の一部を売却したため 本剰余金増加高に計上してお	交換による松戸公産 戸公産㈱株式を保有 式(親会社株式)を取 会計年度において当 、売却額相当分を資	

	1				
前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日	自				
至 平成18年 1月31日)	至	1 /24 1 -/41			
	1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項は、次のとおりであります。				
		発行済株式の種類	自己株式の種類		
		普通株式	普通株式		
	前連結会計年度末 株式数	191, 714, 840	5, 845, 561		
	当連結会計年度	_	74, 595		
	増加株式数				
	当連結会計年度減少株式数	_	724, 000		
	当連結会計年度末 株式数	191, 714, 840	5, 196, 156		
	元未満株式 2 普通株式	の自己株式数の増 の買取請求によるもの自己株式数の減少 よる親会社株式の 項	oのであります。 >724,000株は、連		
	決議しておりま ・普通株式の総額 ①配当金の総額 ②1株当たり配当 ③基準日 ④効力発生日 (2)基準日が当連結 の効力発生はあり 該当事項はあり 選結子会社の親	に関する事項 額 平平 :会計年度に属する ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	929百万円 5円00銭 元成18年1月31日 元成18年4月28日 配当のうち、配当 こるもの る資本剰余金増加		
	の完全子会社化 いた連結子会社 ておりましたが	に伴い、松戸公産(たが当社株式 (親会社 たが当社株式 (親会社 、当連結会計年度したため、売却額相当	対株式を保有して 生株式)を取得し こおいて当該株式		

前連結会計年度 当連結会計年度 平成17年 2月 1日 平成18年 2月 1日 (自 平成18年 1月31日) 平成19年 1月31日) 至 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 に掲記されている科目の金額との関係 28,111百万円 19,881百万円 現金及び預金勘定 現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 預入期間が3ヶ月を超える △1,966百万円 △923百万円 定期預金等 定期預金等 18,958百万円 現金及び現金同等物 26,144百万円 現金及び現金同等物 連結子会社の親会社株式売却による収入 連結子会社の親会社株式売却による収入 平成16年12月に行われた株式交換による松戸公産 同左 ㈱の完全子会社化に伴い、松戸公産㈱株式を保有 していた連結子会社が当社株式(親会社株式)を取 得しておりましたが、当連結会計年度において当 該株式の一部を売却したため、売却額相当分を財 務活動によるキャッシュ・フローに計上しており ます。 ※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の 資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の 連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに当該 子会社の売却価額と連結範囲の変更を伴う子会社 株式売却による収入(純額)との関係は次のとお りであります。 流動資産 70,212百万円 固定資産 10,622百万円 流動負債 △530百万円 一百万円 固定負債 事業整理損失 △35,476百万円 連結子会社売却価格 44,828百万円 売却した子会社の現金及び 現金同等物 5,749百万円 差引 (連結範囲の変更を伴う子 39,078百万円 会社株式売却による収入)

	前連結会計年度
(自	平成17年 2月 1日
至	平成18年 1月31日)

#### (借主側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他の 有形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	3, 498	115	4	3, 618
減価償却 累計額相当額	2, 354	69	4	2, 428
期末残高 相当額	1, 144	46	0	1, 190

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	581百万円
1年超	608百万円
会卦	1 190百万円

- (注) なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残 高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定 資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支 払利子込み法」により算定しております。
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料減価償却費相当額

663百万円 663百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (貸主側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

その他の 有形固定資産 (工具器具及び備品)

取得価額(百万円)減価償却累計額267期末残高51

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	41百万円
1年超	13百万円
合計	55百万円

- (注) なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計 額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いた め、「受取利子込み法」により算定しておりま す。
- ③ 受取リース料及び減価償却費

受取リース料68百万円減価償却費54百万円

当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

(借主側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置 及び運搬具 (百万円)	有形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	3, 203	158	3, 361
減価償却 累計額相当額	2, 610	90	2,700
減損損失 累計額相当額	26	46	72
期末残高 相当額	566	22	588

② 未経過リース料期末残高相当額及び リース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	383百万円
1年超	204百万円
合計	588百万円
一ス資産減掲勘定期末残草	79百万田

(注) 同左

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、 減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料594百万円リース資産減損勘定の取崩額14百万円減価償却費相当額580百万円減損損失86百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法 同左

#### (貸主側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残 高

> その他の 有形固定資産 (工具器具及び備品) (百万円)

取得価額 210 減価償却累計額 191 期末残高 18

② 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内8百万円1 年超8百万円合計17百万円

(注) 同左

③ 受取リース料及び減価償却費

 受取リース料
 41百万円

 減価償却費
 34百万円

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成18年 1月31日)			当連結会計年度 (平成19年 1月31日)		
区分	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの ① 株式 ② 債券	12, 803	41, 267	28, 463	10, 154	23, 755	13, 601
国債・地方債	284	285	1	35	35	0
③ その他	1, 498	2, 171	673	179	184	5
小計	14, 585	43, 724	29, 138	10, 368	23, 975	13, 607
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの ① 株式 ② 債券	3, 555	2, 649	△905	3, 690	2, 911	△779
国債・地方債	530	529	$\triangle 1$	1,774	1,772	$\triangle 2$
③ その他	249	247	$\triangle 2$	57	57	0
小計	4, 335	3, 426	△908	5, 523	4, 741	△782
合計	18, 921	47, 151	28, 229	15, 891	28, 717	12, 825

(注) 減損処理により、当連結会計年度において15百万円の評価損を計上いたしました。 これに伴い、「取得原価」には減損処理後の金額を記載しております。

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)				(自 平成18年	当連結会計年度 2月 1日 至 平成	[19年 1月31日]
売却額 売却益の合計額 売却損の合計額 (百万円) (百万円) (百万円)		売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)		
	7, 164	3, 072	0	13, 235	7, 479	283

### 3 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度 (平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (平成19年 1月31日)	
四月	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	
(1)子会社及び関連会社株式 非連結子会社株式及び関連会社株式 (2) その他有価証券	2, 385	2, 605	
非上場株式	6, 617	4, 525	
計	9, 003	7, 131	

## 4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成18年 1月31日)			当連結会計年度 (平成19年 1月31日)		
区分	1 年以内 (百万円) 1 年超 5 年超 5 年以内 (百万円) (百万円) (百万円)		1年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	
その他有価証券 債券						
国債・地方債	245	540	25	1, 264	518	24

#### (デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 (自 平成18年 2月 1日 平成18年 1月31日) 平成19年 1月31日) ① 取引内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的 ① 取引内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的 当社及び連結子会社は、金融資産負債に係る将来の 同左 金利変動リスクを回避し、また調達コストを軽減す る目的で、債券、長期借入金及び社債を対象とした 金利スワップを利用しております。さらに、将来の 為替変動リスクを回避する目的で実需の範囲内で為 替予約取引を利用しております。 また、これらのデリバティブ取引を投機目的やトレ ーディング目的では利用しておりません。 ② 取引に係るリスクの内容 ② 取引に係るリスクの内容 当社及び連結子会社が利用している金利スワップ取 同左 引については将来の金利変動によるリスク、為替予 約取引については将来の為替変動によるリスクがあ ります。 なお、当社及び連結子会社は信用度の高い金融機関 のみを取引相手としており、信用リスクはないと判 断しております。 ③ 取引に係るリスク管理体制 ③ 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引は、「デリバティブ取引取 同左 扱規定」に基づき、財務部が主管部署として執行、 管理を行っております。 その執行の際には、取引金額により取締役会の決議 または財務担当役員の決裁を受け、財務部長が執行 し、社長に報告しております。その管理について は、半期毎にデリバティブ取引の状況を財務部長及 び財務担当役員に報告しております。 連結子会社のデリバティブ取引は、当社の規定を準 用し、半期毎にデリバティブ取引の状況を当社財務 部に報告しております。

#### 2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

## 前連結会計年度(平成18年 1月31日現在)

デリバティブ取引はすべて金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計の要件を満たしているため、 開示の対象外としております。

### 当連結会計年度(平成19年 1月31日現在)

デリバティブ取引はすべて金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計の要件を満たしているため、 開示の対象外としております。

前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日			当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日		
	至 平成18年 1月31日)		至 平成19年 1月31日)		
1	採用している退職給付制度の概要	1	採用している退職給付制度の概要		
	当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、		同左		
	適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており				
	ます。				
2	退職給付債務に関する事項(平成18年 1月31日)		と 退職給付債務に関する事項(平成19年 1月31日)		
	<ul><li>① 退職給付債務 △15,684百万円</li></ul>		<ul><li>① 退職給付債務 △15,583百万円</li></ul>		
	② 年金資産 10,027百万円		② 年金資産 10,616百万円		
	③ 未積立退職給付債務(①+②) △5,657百万円		③ 未積立退職給付債務(①+②) △4,966百万円		
	④ 未認識数理計算上の差異 846百万円		④ 未認識数理計算上の差異 679百万円		
	<ul><li>⑤ 連結貸借対照表計上額純額 △4,810百万円</li></ul>		⑤ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④) △4,287百万円		
	⑥ 退職給付引当金 △4,810百万円		<ul><li>⑥ 退職給付引当金 △4,287百万円</li></ul>		
	(注) 1 連結子会社における退職給付債務の算定		(注) 1 同左		
	にあたり、簡便法を採用しております。				
3	退職給付費用に関する事項(自 平成17年 2月 1日	3	退職給付費用に関する事項(自 平成18年 2月 1日		
	至 平成18年 1月31日)		至 平成19年 1月31日)		
	① 勤務費用 456百万円		① 勤務費用 428百万円		
	② 利息費用 377百万円		② 利息費用 373百万円		
	③ 期待運用収益 △208百万円		③ 期待運用収益 △248百万円		
	<ul><li>④ 数理計算上の差異の 費用処理額</li><li>296百万円</li></ul>		<ul><li>④ 数理計算上の差異の 費用処理額</li><li>180百万円</li></ul>		
	(C) 11. 四种公什弗田		⑤ 温醉於什弗田		
	$(1+2+3+4)$ $\frac{92111711}{1111111111111111111111111111111$		(①+②+③+④) 732百万円		
	(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職		(注) 1 同左		
	給付費用は、「①勤務費用」に計上して				
	おります。				
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		
	① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		
	② 割引率 2.5%		② 割引率 2.5%		
	③ 期待運用収益率 2.5%		③ 期待運用収益率 2.5%		
	④ 数理計算上の差異の処理年数 10年		④ 数理計算上の差異の処理年数 10年		
	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一		(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一		
	定の年数による定額法により、翌連結会計年		定の年数による定額法により、翌連結会計年		
	度から費用処理することとしております。)		度から費用処理することとしております。)		

(ストック・オプション等関係) 当連結会計年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日) 該当事項はありません。

<u>次へ</u>

	前連結会計年度 (平成18年 1月31日)			当連結会計年度 (平成19年 1月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主	Eな原因別内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主	な原因別内訳
	(流動の部)			(流動の部)	
	繰延税金資産			繰延税金資産	
	貸倒引当金超過額	1,383百万円		賞与引当金否認	211百万円
	賞与引当金超過額	193百万円		その他	339百万円
	未払事業税	160百万円		繰延税金資産小計	550百万円
	その他	179百万円		評価性引当額	△37百万円
	繰延税金資産小計	1,915百万円		繰延税金資産合計	512百万円
	評価性引当額	△32百万円		繰延税金負債	
	繰延税金資産合計	1,883百万円		貸倒引当金の消去	△0百万円
	繰延税金負債			繰延税金負債合計	△0百万円
	貸倒引当金の消去	△0百万円		繰延税金資産の純額	511百万円
	繰延税金負債合計	△0百万円			
	繰延税金資産の純額	1,883百万円			
	(固定の部)			(固定の部)	
	繰延税金資産			繰延税金資産	
	税務繰越欠損金	4,385百万円		税務繰越欠損金	27,341百万円
	投資有価証券評価損	2,727百万円		減損損失	11,001百万円
	退職給付引当金超過額	1,850百万円		減損に伴う土地再評価取崩額	2,969百万円
	固定資産評価損	1,526百万円		退職給付引当金超過額	1,850百万円
	減価償却超過額	392百万円		投資有価証券評価損	1,693百万円
	貸倒引当金超過額	128百万円		固定資産評価損	1,526百万円
	その他	384百万円		全面時価評価法適用による評 価差額	1,511百万円
	繰延税金資産小計	11,396百万円		減価償却超過額	353百万円
	評価性引当額	△7,588百万円		その他	322百万円
	繰延税金資産合計	3,807百万円		操延税金資産小計	48,571百万円
	繰延税金負債			評価性引当額	△30,702百万円
	その他有価証券評価差額金	△11,508百万円		繰延税金資産合計	17,869百万円
	関係会社への投資に係る 一時差異	△292百万円		繰延税金負債	
	その他	△17百万円		その他有価証券評価差額金	△5,313百万円
	繰延税金負債合計	△11,819百万円		関係会社への投資に係る	△297百万円
	繰延税金負債の純額	△8,011百万円		一時差異	
		_		その他	△13百万円
				繰延税金負債合計	△5,624百万円
				繰延税金資産の純額	12,245百万円
			-	上記以外に土地再評価に係る繰延税金	資産及び負債が
			Ž	あり、その内訳は以下のとおりであり	ます。
				土地再評価に係る繰延税金資産 土地再評価に係る繰延税金資産	1 770五七四
				エルザ計画に依る様処恍並真座 評価性引当額	1,779百万円   △1,779百万円
				土地再評価に係る繰延税金資産 合計	一百万円
				土地再評価に係る繰延税金負債 土地再評価に係る繰延税金負債	△35, 322百万円
				土地再評価に係る繰延税金負債の 純額	△35,322百万円
			<u> </u>		

前連結会計年度 (平成18年 1月31日)			当連結会計年度 (平成19年 1月31日)	
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 貸倒引当金繰入超過額 連結子会社における税務繰越欠損金 連結子会社における親会社株式売却益 持分法による投資利益 連結調整勘定償却	40. 69% 0. 87% △0. 75% 0. 32% 2. 69% △0. 74% △9. 88%		当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
	関係会社からの受取配当金 関係会社への投資に係る一時差異 住民税等均等割額 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	1. 20% 2. 77% 0. 43% △0. 49% 37. 11%		
3	3 当連結会計年度の下期において一部の連結子会社(8 社)が減資をおこなったため、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定 実効税率は変更されております。 この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金 額を控除した金額)が0百万円、繰延税金負債の金額 が82百万円それぞれ増加しております。また当連結 会計年度に計上された法人税等調整額が0百万円、 その他有価証券評価差額金が82百万円それぞれ減少 しております。		3	

#### (セグメント情報)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年 2月1日 至 平成18年 1月31日)

	レジャー 事業 (百万円)	流通 事業 (百万円)	ファイ ナンス 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益 売上高 (1) 外部顧客に	55.100	5.040		0.070			00.050
対する売上高	77, 189	7, 946	6, 361	6, 872	98, 370	_	98, 370
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	333	_	1, 181	3, 982	5, 498	(5, 498)	_
計	77, 523	7, 946	7, 542	10, 855	103, 868	(5, 498)	98, 370
営業費用	62, 490	7, 678	7, 760	10, 042	87, 973	(2, 191)	85, 782
営業利益又は 営業損失 (△)	15, 032	268	△217	812	15, 895	(3, 307)	12, 588
Ⅲ 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	295, 104	5, 193	146, 099	26, 858	473, 256	66,070	539, 326
減価償却費	8, 862	64	689	390	10,007	147	10, 154
資本的支出	4, 618	69	1, 101	300	6, 089	121	6, 210

- (注) 1 事業区分は営業種目の類似性により区分しております。
  - 各事業の主な営業種目

○レジャー事業 東京ドーム、遊園地、温浴、飲食店・売店、ゴルフ場、スキー場、リゾートホテ

ル、シティホテル、競輪場 等

バラエティ雑貨小売店 ○流通事業 ○ファイナンス事業 金融、リース 等

不動産の賃貸・分譲、ビル管理、立体駐車場等の設計・施工・運営管理等 ○その他の事業

- 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は4,883百万円であり、その主なもの
- は、当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は65,133百万円であり、その主なものは、 価証券の保有・管理会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び 管理部門に係る資産等であります。
- 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。 (会計方針の変更)に記載の通り、従来、定率法を採用していた連結子会社㈱後楽園フアイナンス及びサンエ スファクタリング㈱の減価償却の方法を定額法に変更しております。

この変更は、3ヶ年中期経営計画「Take off 70」のスタートにあたり、両社の減価償却方法を見直した結果、その保有する主たる償却資産が属する親会社との共同事業や同種事業の性質に鑑み、定率法を適用していた資産についても費用を毎期均等計上する定額法のほうが収益との合理的な対応を図ることができると考えら れるため、親会社と同様の定額法に変更したものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、各セグメント別に下記の通り営業利益が増加し、減価償却 費が減少しております。

営業利益の増加 …レジャー事業60百万円、ファイナンス事業303百万円、その他の事業11百万円、合計375百 万円。

減価償却費の減少…レジャー事業60百万円、ファイナンス事業293百万円、その他の事業11百万円、合計366百

#### 事業区分の変更

従来、事業の種類別セグメントをレジャー・スポーツ事業、飲食・物販事業、ホテル事業、流通事業、不動産事業、ファイナンス事業、その他の事業の7区分としておりましたが、当連結会計年度より、レジャー事業、流通事業、ファイナンス事業、その他の事業の4区分に変更しております。 この変更は、3ヶ年中期経営計画「Take off 70」の策定を契機に、事業別投資管理の観点から事業の種類別

この変更は、3ヶ午中知経呂町岡「Iake OII 10」の東ルを実機に、事業別权賃管理の観点から事業の種類別セグメント区分を見直した結果、東京ドームシティ等の複合施設事業はエリア内で相互補完的に一体として機能しており、投資効果の測定や戦略の策定を行う上で、従来、レジャー・スポーツ事業、飲食・物販事業、ホテル事業、流通事業、不動産事業のセグメントに区分しておりましたものをレジャー事業として同一のセグメントへ集約することが適切であると判断したことによるものであります。なお、前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法によりによるようによった。

り区分すると次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成16年 2月1日 至 平成17年 1月31日)

	レジャー 事業 (百万円)	流通 事業 (百万円)	ファイ ナンス 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益 売上高 (1) 外部顧客に 対する売上高	74, 592	7, 978	7, 543	1, 971	92, 086	_	92, 086
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	293	3	1, 190	4, 069	5, 555	(5, 555)	_
計	74, 885	7, 981	8, 733	6, 041	97, 642	(5, 555)	92, 086
営業費用	59, 285	7, 726	7, 407	5, 813	80, 233	(2, 390)	77, 842
営業利益	15, 600	255	1, 326	227	17, 409	(3, 164)	14, 244
Ⅲ 資産、減価償却費 及び資本的支出 資産	311, 905	5, 574	176, 509	22, 095	516, 085	32, 922	549, 007
減価償却費	8, 781	71	1, 086	66	10,006	144	10, 150
資本的支出	2, 782	205	250	17	3, 255	101	3, 357

	レジャー 事業 (百万円)	流通 事業 (百万円)	ファイ ナンス 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益 売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	77, 879	7, 721	4, 922	6, 228	96, 751	_	96, 751
<ul><li>(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高</li></ul>	457	_	1,010	4, 189	5, 657	(5, 657)	_
計	78, 336	7, 721	5, 933	10, 418	102, 409	(5, 657)	96, 751
営業費用	61, 247	7, 514	5, 998	9, 679	84, 440	(1, 334)	83, 106
営業利益又は 営業損失 (△)	17, 088	206	△65	738	17, 968	(4, 323)	13, 645
Ⅱ 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	268, 202	4, 560	3, 646	17, 362	293, 771	52, 197	345, 968
減価償却費	7, 569	108	684	380	8, 742	146	8, 888
減損損失	34, 630	185	78	4, 221	39, 115	701	39, 817
資本的支出	4, 567	159	107	147	4, 982	33	5, 016

- (注) 1 事業区分は営業種目の類似性により区分しております。
  - 2 各事業の主な営業種目

○レジャー事業 東京ドーム、遊園地、温浴、飲食店・売店、ゴルフ場、スキー場、リゾートホテ

ル、シティホテル、競輪場 等 ○流通事業 バラエティ雑貨小売店

○ファイナンス事業 金融、リース 等

※なお、平成19年1月31日現在、金融事業からは撤退しております。

- ○その他の事業 不動産の賃貸・分譲、ビル管理、立体駐車場等の設計・施工・運営管理等
- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は4,533百万円であり、その主なものは、当社の管理部間に係る費用のうち、総務・人事・施設部開業の会社的一般経費であります。
- は、当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は62,824百万円であり、その主なものは、当社及び有価証券の保有・管理会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- 5 減価償却費、減損損失及び資本的支出には、長期前払費用の償却額、減損損失額及び増加額が含まれております。
- 6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)に記載の通り、ショップイン店舗の固定資産の耐用年数は、従来、法人税法に規定する方法と同一の基準によって減価償却を行っておりましたが、当連結会計年度より経済的使用可能期間に基づく耐用年数を採用しております。
  - この変更は、減損会計の適用を機に、投資の回収期間等の観点から見直しを行った結果、過去の改装実績や閉鎖店舗の稼動年数並びに店舗資産の陳腐化の期間が当初よりも短期化していることを勘案し、近年におけるこのような事業環境の変化に対応させるものであります。
  - この結果、従来の方法によった場合に比べ、流通事業の営業利益が57百万円減少しております。
- 7 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)に記載の通り、当連結会計年度より「繰延資産の会計 処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用してお ります。
  - この結果、従来の方法によった場合に比べ、消去又は全社の資産が202百万円増加しております。
- 8 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(4)に記載の通り、従来、ポイント使用に伴う費用は、ポイント使用時に計上しておりましたが、ショップインポイント制度の通期寄与を機に、利用実績率の把握が可能になったこと等から、より適正な期間損益計算を目的として、当連結会計年度よりポイント引当金を計上する方法に変更いたしました。
  - この変更に伴い、ポイント引当金繰入額のうち、当連結会計年度に付与したポイントに対応する額については 売上原価に計上しております。
  - この結果、従来の方法によった場合に比べ、レジャー事業の営業利益が38百万円減少し、流通事業の営業利益が1百万円増加しております。
- 9 (会計方針の変更)に記載の通り、当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、各セグメントごとに下記の通り営業利益が増加し、資産が
  - 減少しております。 営業利益の増加 …レジャー事業637百万円、流通事業6百万円、ファイナンス事業8百万円、その他の事業28
  - 百万円、消去又は全社6百万円、合計686百万円。
  - 資 産 の 減 少 …レジャー事業33,905百万円、流通事業179百万円、ファイナンス事業69百万円、その他の 事業4,193百万円、消去又は全社695百万円、合計39,043百万円。
- 10 (会計方針の変更) に記載の通り、当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則(平成18年4月26日内閣 府令第56号) を早期適用しております。
  - この変更に伴い、従来、連結損益計算書において資産の連結調整勘定の償却額と相殺し、営業外収益に「連結調整勘定償却額」として表示しておりましたが、それぞれを営業外収益の「負ののれん償却額」と一般管理費に総額表示しております。
  - この結果、従来の方法によった場合に比べ、消去又は全社の営業利益が159百万円減少しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)

本邦以外の国又は地域に連結子会社及び重要な支店が所在しないため記載を省略しております。 当連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

本邦以外の国又は地域に連結子会社及び重要な支店が所在しないため記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日) 海外売上高がないため、記載を省略しております。 当連結会計年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日) 海外売上高がないため、記載を省略しております。

#### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等 会社等 住所 又は出資金	事業の内容 所有(液	議決権等の 所有(被所有)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高		
周江	の名称	圧力	(百万円)	又は職業	割合 (%)	割合役員の事	事業上の 関係	「秋灯 シバリ谷	(百万円) 1	11T FI	(百万円)
役員及びその	堤淳一	_	_	当社監査役 弁護士	(被所有) 直接0.0	ĺ	-	弁護士報酬	12	Ī	-
近親者	野﨑幸雄	_	_	当社監査役 弁護士	(被所有) 直接0.0		_	弁護士報酬	3	_	_

- (注) 1 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。
  - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等 弁護士報酬の支払に関する取引条件は、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等住所		資本金 又は出資		議決権等の 所有(被所有)	関係	内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
周江	の名称	生力	金 (百万円)	又は職業	割合 (%)	役員の 兼任等	事業上の 関係	取引の円谷	(百万円)	7114	(百万円)	
				当社取締役				広告看板、 年間シート等	116	その他の 流動負債	9	
	秋山智史 —	· ·	富国生命 保険(相)				適格年金拠 出、団体保険 等	258	_	_		
役員及 びその				代表取締役					資金の借入	2,000	長期借入金	(百万円)
近親者	堤淳一	_	l	当社監査役弁護士	(被所有) 直接0.0		_	弁護士報酬	12	_	_	
	野﨑幸雄	_	-	当社監査役 弁護士	(被所有) 直接0.0		_	弁護士報酬	3	_	_	

- (注) 1 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。
  - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

秋山智史が第三者(富国生命保険(相):当社の議決権の4.5%を保有)の代表者として行った取引であり、 一般的取引条件によっております。

弁護士報酬の支払に関する取引条件は、一般的取引条件によっております。

#### (企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日) (共通支配下の取引等関係)

- 1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
  - (1)結合当事企業の名称及び事業の内容
    - ①結合企業(吸収分割承継会社)

名称:松戸公産㈱

事業の内容:競輪場の運営・管理等のレジャー事業、不動産賃貸等のその他の事業

②被結合企業(吸収分割会社)

名称:㈱後楽園フアイナンス

事業の内容:レジャー施設の賃貸等のレジャー事業、

事業金融及びリース業等のファイナンス事業、不動産賃貸等のその他の事業

(2)企業結合の法的形式

分割会社の営業の一部を承継会社が承継する吸収分割

(3)結合後企業の名称

変更はありません。

(4)取引の目的を含む取引の概要

平成18年11月1日、連結子会社㈱後楽園フアイナンスは分社型吸収分割を行い、連結子会社松戸公産㈱にリース事業に係る権利業務を承継させました。連結子会社松戸公産㈱の事業の拡充を図るために行われたこの吸収分割においては、新株を発行しておりません。

#### 2. 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。したがって、この会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

### (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
1株当たり純資産額	751.87円	231.86円
1株当たり当期純利益	36.69円	-円
1株当たり当期純損失	-円	464.89円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失計上であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (注) 算定上の基礎1 1株当たり純資産額

項目		前連結会計年度 (平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (平成19年 1月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	_	43, 245
純資産の部の合計額から排 除する金額	<sup>空</sup> (百万円)	-	-
普通株式に係る純資産額	(百万円)		43, 245
当期末の普通株式の数	(千株)	_	186, 518

### 2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	6, 651	△86, 659		
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_		
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失(△)(百万円)	6, 651	△86, 659		
普通株式の期中平均株式数(千株)	181, 287	186, 408		

前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)

1 当社は、平成18年3月24日開催の取締役会において、銀行保証付私募債について決議いたしました。 この決議に基づき、以下の社債の発行を実施しております。

名称 第23回無担保社債

(中央三井信託銀行株式会社保証付及び適格機関

投資家限定)

発行日 平成18年 3月31日

発行総額 96億円

発行価額 額面100円につき100円

利率 年1.51%

償還期限 平成23年 3月末日

償還条件 平成19年 9月末日より半年毎均等償還 資金使途 社債・シンジケートローン償還資金 当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

1 当社は、平成18年12月22日開催の取締役会において、銀行保証付私募債について決議いたしました。この決議に基づき、以下の社債の発行を実施しております。

名称 第28回無担保社債

(株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資

家限定)

発行日 平成19年 3月30日

発行総額 15億円

発行価額 額面100円につき100円

利率 年1.31%

償還期限 平成24年 3月末日

償還条件 平成19年 9月末日より半年毎均等償還

資金使途 運転資金

2 当社は、平成19年2月23日開催の取締役会において、モルガン・スタンレー証券株式会社との間で、当社グループが営むゴルフ・リゾート事業譲渡に関する基本合意書を締結することを決議し、同日、基本合意書を締結いたしました。

また、平成19年4月26日開催の取締役会において、上記 合意書に基づき、資産売買契約および事業譲渡契約を締 結することを決議いたしました。

(1)分離先企業の名称

資産売却先 六本木ホールディング特定目的会社 事業譲渡先 株式会社セントレジャー・オペレーションズ

連結子会社 株式会社セントレジャー・舞子リゾー の会社分割 ト 後の承継先

(2)分離する事業の内容

①札幌後楽園カントリークラブ (北海道北広島市)

②舞子後楽園スキー場&ホテル

(新潟県南魚沼市) (栃木県那珂川町)

③馬頭後楽園ゴルフコース &ホテル

(100714914)11-1

④水戸後楽園カントリークラブ

(茨城県城里町)

⑤市原後楽園ゴルフ&スポーツ

(千葉県市原市)

⑥城島後楽園ゆうえんち/ ホテル/カントリークラブ (大分県別府市)

(3)事業分離の理由

平成18年9月28日に発表いたしました「今後の経営施策及び財務計画」に沿ってグループ事業再編に向けた抜本的な見直しを進めるなかで、ゴルフ・リゾートを中心とする減損対象事業を譲渡することにより、所期の目的並びに当該事業の将来的な発展が期待できるものと判断いたしました。

(4)事業分離の日程

平成19年4月27日 契約の締結(予定)

平成19年5月31日 上記契約の実行期日(予定)

(5)法的形式を含む事業分離の概要

当社および連結子会社保有の固定資産譲渡、事業譲渡、また連結子会社株式会社東京ドーム・リゾートオペレーションズの会社分割(吸収分割)となります。

### ⑥ 【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱東京ドーム	第5回無担保 普通社債	平成 8年 10月24日	9, 400 (9, 400)	_	年3.15	なし	平成18年 10月24日
11	第15回無担保 普通社債	平成15年 6月16日	5, 000 (5, 000)		年2.50	なし	平成18年 6月16日
II.	第16回無担保 普通社債	平成15年 8月25日	4, 500 (1, 500)	3, 000 (1, 500)	年0.43	なし	平成20年 8月25日
11	第17回無担保 普通社債	平成16年 3月30日	4, 900 (1, 400)	3, 500 (1, 400)	年0.82	なし	平成21年 3月31日
11	第18回無担保 普通社債	平成16年 6月30日	5, 950 (1, 700)	4, 250 (1, 700)	6MTIBOR +0.10	なし	平成21年 6月30日
11	第19回無担保 普通社債	平成17年 3月30日	5, 400 (1, 200)	4, 200 (1, 200)	年0.85	なし	平成22年 3月31日
n .	第20回無担保 普通社債	平成17年 3月31日	1, 800 (400)	1, 400 (400)	年0.70	なし	平成22年 3月31日
"	第21回無担保 普通社債	平成17年 9月30日	6, 000 (—)	6, 000 (1, 500)	初回 年0.60 以降 6MTIBOR +0.50	なし	平成22年 9月30日
11	第22回無担保 普通社債	平成17年 9月30日	1,000 (200)	800 (200)	6MTIBOR +0.15	なし	平成22年 9月30日
11	第23回無担保 普通社債	平成18年 3月31日		9, 600 (1, 200)	年1.51	なし	平成23年 3月31日
II.	第24回無担保 普通社債	平成18年 9月29日	_	6, 900	初回 年0.60 以降 6MTIBOR +0.10	なし	平成23年 9月30日
11	第25回無担保 普通社債	平成18年 9月29日	_	5, 700	6MTIBOR +0.36	なし	平成23年 9月30日
11	第26回無担保 普通社債	平成18年 9月29日	_	2, 400 (480)	年1.21	なし	平成23年 9月30日
11	第27回無担保 普通社債	平成18年 12月29日	_	9, 000 (2, 250)	年1.406	なし	平成22年 12月30日
東和工建㈱	第1回無担保 普通社債	平成15年 10月24日	100	100	年1.43	なし	平成20年 10月24日
11	第2回無担保 普通社債	平成15年 12月25日	100	100	年1.44	なし	平成20年 12月25日
合計 ※1 (注) ※1 括弧内	一 一 は1年内償還予定額(		44, 150 (20, 800)	56,950 (11,830) 昭表では流動角	_		_

<sup>(</sup>注) ※1 括弧内は1年内償還予定額の内書であり、連結貸借対照表では流動負債(1年以内償還予定の社債)として 掲げてあります。 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
11,830	16, 380	13, 130	10, 780	

### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3, 221	215	1. 43	_
1年以内に返済予定の長期借入金	74, 167	46, 500	2. 16	_
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	183, 765	118, 642	2. 09	平成20年 2月~ 平成35年 3月
その他の有利子負債				
コマーシャルペーパー (1年以内)	_	2,000	0. 95	_
受入保証金(1年以内)	860	880	2.00	
受入保証金(1年超)	6, 400	5, 729	2.00	平成20年 2月~ 平成28年 8月
合計	268, 414	173, 967	_	_

- (注) 1
- 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年 ごとの返済予定額の総額

	1 年超 2 年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	50, 686	34, 568	21, 248	6, 996
その他の   有利子負債	880	880	881	881

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

### 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

		前 (平成:	万事業年度 18年 1月31日)		当 (平成	4事業年度 19年 1月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			14, 206			13, 001	
2 売掛金			1, 240			1, 280	
3 有価証券	<b>※</b> 2		249			264	
4 商品			1, 218			1, 223	
5 貯蔵品			72			60	
6 前払費用			506			580	
7 繰延税金資産			390			367	
8 その他の流動資産			3, 584			967	
貸倒引当金			$\triangle 2$			△0	
流動資産合計			21, 467	4. 3		17, 745	5. 2
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	<b>※</b> 2	178, 495			176, 243		
減価償却累計額		△79, 958	98, 537		△83, 574	92, 669	
(2) 構築物		12, 895			10, 022		
減価償却累計額		△5, 054	7, 840		△5, 474	4, 547	
(3) 機械及び装置	<b>※</b> 2	15, 115			14, 677		
減価償却累計額		△11, 653	3, 462		△12, 115	2, 562	
(4) 車輌及び運搬具		175			170		
減価償却累計額		△146	29		△152	17	
(5) 工具器具及び備品		12, 101			11, 797		
減価償却累計額		△9, 408	2, 693		△9, 451	2, 345	
(6) 土地	<b>※</b> 1, 2		127, 667			126, 215	
(7) コース勘定			2, 660			521	
(8) 立木			644			126	
(9) 建設仮勘定			251			2, 405	
有形固定資産合計			243, 787	48. 6		231, 412	67. 4
2 無形固定資産							
(1) 借地権			359			419	
(2) ソフトウェア			336			394	
(3) その他の無形固定 資産			111			42	
無形固定資産合計			807	0. 1		856	0.3

			前 (平成1	[事業年度 18年 1月31日)		当 (平成	当事業年度 (平成19年 1月31日)	
	区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
3	投資その他の資産							
(	1) 投資有価証券	<b>※</b> 2		34, 936			24, 449	
(	2) 関係会社株式			43, 382			37, 901	
(	3) 従業員長期貸付金			229			_	
(	4) 関係会社長期貸付金			188, 121			63, 216	
(	5) 長期前払費用			1, 115			168	
(	6) 差入保証金			3, 435			3, 022	
(	7) 繰延税金資産			_			14, 090	
(	8) その他の投資			884			777	
	貸倒引当金			△36, 904			△51, 707	
	投資その他の資産合計			235, 200	46. 9		91, 918	26.8
	固定資産合計			479, 795	95. 6		324, 187	94. 5
Ⅲ≉	操延資産							
1	社債発行費			428			898	
	繰延資産合計			428	0.1		898	0.3
	資産合計			501, 691	100.0		342, 831	100.0
	(負債の部)							
I i	<b></b>							
1	買掛金			600			614	
2	1年以内償還予定の社債			21, 400			11, 830	
3	短期借入金	<b>※</b> 2		2, 342			_	
4	1年以内返済予定の 長期借入金	<b>※</b> 2		70, 254			46, 189	
5	コマーシャルペーパー			_			2,000	
6	売上債権譲渡債務 (1年以内)	<b>※</b> 4		5, 840			_	
7	未払金			1, 981			1, 943	
8	未払費用			1, 454			1, 178	
9	未払法人税等			296			61	
10	前受金			734			682	
11	預り金			434			420	
12	年間シート予約仮受金			6, 116			5, 373	
13	前受収益			260				

			] ]事業年度 18年 1月31日)			新業年度 19年 1月31日)	
区分	注記 番号	金額(百		構成比 (%)	金額(音		構成比 (%)
14 賞与引当金			410			395	
15 ポイント引当金						20	
16 その他の流動負債			1, 615			1, 458	
流動負債合計			113, 742	22. 7		72, 168	21. 1
Ⅱ 固定負債							
1 社債			23, 150			44, 920	
2 長期借入金	<b>※</b> 2		180, 614			117, 950	
3 関係会社長期借入金			290			7, 410	
4 受入保証金	<b>※</b> 2		8, 157			6, 977	
5 繰延税金負債			5, 445			_	
6 土地再評価に係る 繰延税金負債	<b>※</b> 1		30, 425			33, 512	
7 退職給付引当金			4, 202			3, 681	
8 債務保証損失引当金			120			356	
9 その他の固定負債			99			110	
固定負債合計			252, 505	50.3		214, 918	62. 6
負債合計			366, 247	73.0		287, 086	83. 7
(資本の部)							
I 資本金	₩3		32, 867	6. 5		_	_
Ⅱ 資本剰余金							
1 資本準備金		8, 217			_		
2 その他資本剰余金							
(1)資本準備金減少差益		31, 398			_		
資本剰余金合計			39, 615	7. 9		_	
Ⅲ 利益剰余金							
1 当期未処分利益		6, 772			_		
利益剰余金合計	<b>\•</b> /** = =		6, 772	1.4		_	_
IV 土地再評価差額金	<b>※</b> 1, 6		44, 348	8.8		_	_
V その他有価証券評価差額金	<b>※</b> 6		11, 995	2.4			_
VI 自己株式	<b>※</b> 3		△156	$\triangle 0.0$		_	_
資本合計			135, 443	27.0		_	_
負債及び資本合計			501, 691	100.0			_

		前 (平成:	]事業年度 18年 1月31日)		当 (平成	4事業年度 19年 1月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(音	百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			_	_		32, 867	9.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		_			8, 217		
(2) その他資本剰余金		_			31, 398		
資本剰余金合計				_		39, 615	11.6
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		_			△70, 445		
利益剰余金合計				_		$\triangle 70,445$	△20.6
4 自己株式			_	_		△202	△0.1
株主資本合計			_	1 —		1,835	0.5
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			_	_		5, 381	1.6
2 土地再評価差額金			_	<u> </u>		48, 527	14. 2
評価・換算差額等合計			_	1 —		53, 909	15.8
純資産合計			_	1 —		55, 744	16. 3
負債純資産合計			_	1 —		342, 831	100.0
				<u> </u>			

### ② 【損益計算書】

			(自 平)	]事業年度 成17年 2月 1日 成18年 1月31日	)	(自 平)	4事業年度 成18年 2月 1日 成19年 1月31日	)
	区分	注記 番号	金額(音	万円)	百分比 (%)	金額(音	百万円)	百分比 (%)
I 5	· · · · · · ·							
1	レジャー事業収入		52, 858			52, 713		
2	流通事業収入		7, 946			7, 721		
3	その他の事業収入		253	61, 059	100.0	222	60, 657	100.0
II 5	<b></b>							
1	人件費		7, 011			6, 810		
2	物件費		370			374		
3	用役費		4, 675			4, 391		
4	涉外費		77			66		
5	宣伝広告費		1, 484			1, 405		
6	補修整備費		1, 363			1, 366		
7	諸税課金		2, 151			2,073		
8	アトラクション経費		1,626			1, 098		
9	商品原価		12, 131			12, 293		
10	減価償却費		6, 945			6, 374		
11	業務委託費		6, 953			6, 952		
12	雑費		517	45, 308	74. 2	473	43, 679	72.0
	売上総利益			15, 750	25.8		16, 977	28. 0
Ш -	一般管理費	<b>※</b> 1		5, 107	8. 4		4,874	8.0
	営業利益			10, 643	17. 4		12, 103	20.0
IV 'i	営業外収益							
1	受取利息	<b>※</b> 2	4, 422			2, 992		
2	有価証券利息		3			42		
3	受取配当金	<b>※</b> 2	511			512		
4	その他雑収入	<b>※</b> 2	404	5, 341	8.8	374	3, 921	6. 5
V È	営業外費用							
1	支払利息		7, 063			6, 004		
2	社債利息		586			615		
3	コマーシャルペーパー 利息		12			7		
4	売上債権譲渡差額	<b>※</b> 3	373			269		
5	社債発行費償却		362			360		
6	その他雑損失		407	8,805	14. 4	661	7, 918	13. 1
	経常利益			7, 179	11.8		8, 106	13. 4

			(自 平)	前事業年度 成17年 2月 1日 成18年 1月31日	)	(自 平	当事業年度 成18年 2月 1日 成19年 1月31日	∃ ∃)
	区分	注記 番号	金額(音	百万円)	百分比 (%)	金額(音	百万円)	百分比 (%)
VI	特別利益							
1	固定資産売却益	<b>※</b> 4	103			94		
2	投資有価証券売却益		2, 012			6, 256		
3	関係会社株式売却益		_			26		
4	その他特別利益		96	2, 211	3.6	65	6, 443	10.6
VII	特別損失							
1	固定資産売却損	<b>※</b> 5	334			38		
2	固定資産除却損	<b>%</b> 6	205			294		
3	減損損失	<b>※</b> 7	_			11, 010		
4	投資有価証券評価損		_			15		
5	貸倒引当金繰入損		1			_		
6	関係会社貸倒引当金 繰入損					15, 349		
7	子会社貸倒引当金		1,070			_		
8	繰入損 関連会社貸倒引当金 繰入損		989			_		
9	操入領 関係会社債務保証損失 引当金繰入損		_			241		
10	子会社債務保証損失 引当金繰入損		30			_		
11	子会社清算損		466			_		
12	関係会社事業整理損失		_			70, 968		
13	役員退職慰労金		56			_		
14	その他特別損失		156	3, 310	5. 4	563	98, 482	162. 4
	税引前当期純利益			6, 080	10.0		_	_
	税引前当期純損失			_	_		83, 932	△138. 4
	法人税、住民税及び 事業税		35			38		
	法人税等調整額		3, 188	3, 223	5. 3	△12, 019	△11, 980	△19.8
	当期純利益			2, 857	4. 7			_
	当期純損失			_	_		71, 951	△118.6
	前期繰越利益			3, 867			_	
	利益準備金取崩額			48			_	
	土地再評価差額金取崩額			$\triangle 0$			_	
	当期未処分利益			6, 772			_	

### ③ 【利益処分計算書】

			前事業 (平成18年	美年度 4月27日)
	区分	注記 番号	金額(2	百万円)
Ι	当期未処分利益			6, 772
II	利益処分額			
	配当金		956	956
Ш	次期繰越利益			5, 816

<sup>(</sup>注) 日付は株主総会承認年月日であります。

### ④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

(単位:百万円)

		株主	資本	(十四・日/3/13/
	資本金		資本剰余金	
	貝學並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年 1月31日残高	32, 867	8, 217	31, 398	39, 615
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純損失				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			_	_
平成19年 1月31日残高	32, 867	8, 217	31, 398	39, 615

		株主	資本			
	利益乗	11余金				
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計		
	繰越利益剰余金	<u>利益料</u> 未並宣司				
平成18年 1月31日残高	6, 772	6, 772	△156	79, 099		
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△956	△956		△956		
当期純損失	△71, 951	△71, 951		△71, 951		
土地再評価差額金の取崩	△4, 309	△4, 309		△4, 309		
自己株式の取得			△46	△46		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	△77, 217	△77, 217	△46	△77, 264		
平成19年 1月31日残高	△70, 445	△70, 445	△202	1,835		

		評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年 1月31日残高	11, 995	44, 348	56, 343	135, 443
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△956
当期純損失				△71, 951
土地再評価差額金の取崩				△4, 309
自己株式の取得				△46
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△6, 613	4, 179	△2, 434	△2, 434
事業年度中の変動額合計	△6, 613	4, 179	△2, 434	△79, 698
平成19年 1月31日残高	5, 381	48, 527	53, 909	55, 744

		前事業年度	当事業年度
		(自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
1	たな卸資産の評価基準及び評価方法	月別総平均法による原価法を採用しております。	移動法による原価法及び月別総平 均法の原価法を採用しております。 (会計方針の変更) バラエの変更の一がラーのでは、 がラーの変更の一が一点には、 がラーのでは、 がラーのででは、 が一点には、 が一点に が一点に が一点に が一点に が一点に が一点に が一点に が一点に
2	有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく 時価法を採用しております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく 時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均 法により算定しております) 時価のないもの 同左
3	デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法を採用しております。	(1) デリバティブ 同左
4	国定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と 同一の基準によっております。	(1) 有形型 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)

	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日	当事業年度 (自 平成18年 2月 1日
	至 平成18年 1月31日) (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については法人税 法に規定する方法と同一の基準に よっております。 ただし、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法を採	至 平成19年 1月31日) (2) 無形固定資産 同左
	用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(3) 長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 償還期限内または商法施行規則に 規定する最長期間(3年)のいずれ か短い期間で均等償却しておりま す。	(1) 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。 なお、前事業年度以前に発行した 社債に係る社債発行費は、償還規院内または旧商法施行規則に規定する最長期間(3年)のいずれかます。 い期間で均等償却しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「繰延資産の公計処理に関する当面の取取(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べて、経常利益は202百万円増加し、税引前当期純損失は202百万円減少しております。
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実 績率による計算額を、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に 回収可能性を検討し、回収不能見 込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給にあてる ため、将来の支給見込額のうち当	<ul><li>(1)貸倒引当金 同左</li><li>(2)貸与引当金 同左</li></ul>
	事業年度の負担額を計上しております。 (3)	(3) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの将来の 利用に備えるため、当事業年度、の 利用に備えるため、率に基づき額利用と見見計上して 1 を表して 1 を表して 2 を表して 2 を表して 3 を表して 3 を表して 4 を表して 4 を表して 5 を表して 5 を表して 6 を表して 6 を表して 6 を表して 6 を表して 7 を表して 7 を表して 7 を表して 8 を表して
		繰入額のうち、当事業年度に付与したポイントに対応する額については売上原価に、また前事業年度以前に付与したポイントに対応する額については特別損失にそれぞれ計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益は0百万円減少し、税引前当期

純損失は20百万円増加しております。

	<b>岩市光</b> 左広	小事業と中
	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日	当事業年度 (自 平成18年 2月 1日
	至 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	至 平成19年 1月31日)
	(4) 退職給付引当金	(4) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づ き、当事業年度末において発生し ていると認められる額を計上して おります。 なお、数理計算上の差異は、その	同左
	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。 (5) 債務保証損失引当金債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。	(5) 債務保証損失引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン	同左
	ス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。	
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、また特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引並びに金利リスクを 回避するためのスワップ取引 ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性が あり、相場変動等が評価に反映さ れていないもの及びキャッシュ・ フローが固定され変動が回避され るもの	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利リスクを回避するためのスワップ取引 ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性があり、キャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの
	(3) ヘッジ方針 財務上発生している金利リスク及 び為替リスク回避を目的としてデ リバティブ取引を導入しており、 投機目的の取引は行っておりませ ん。	(3) ヘッジ方針 財務上発生している金利リスク回 避を目的としてデリバティブ取引 を導入しており、投機目的の取引 は行っておりません。
	ん。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 個々の取引特性に応じて策定した ヘッジ有効性評価の方法に基づ き、その有効性が認められたもの についてヘッジ会計を適用してお ります。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を 満たしているため決算日における 有効性の評価を省略しておりま す。
9 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左

### (会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成17年 2月	
至 平成18年 1月	
1	1 固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定 に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計 基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号) を適用しております。 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比
	べて、営業利益及び経常利益が232百万円増加 し、税引前当期純損失が10,778百万円増加して おります。 なお、減損損失累計額については、財務諸表等 規則に基づき当該資産の金額から直接控除して おります。
	2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は55,744百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
3	3 企業結合及び事業分離等に関する会計基準 当事業年度より「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事 業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会 計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指 針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年 12月27日)を適用しております。

前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
(貸借対照表) ① ————	(貸借対照表) ① 前事業年度において区分掲記しておりました「従業員長期貸付金」(当事業年度4百万円)は、金額的重要性及び区分掲記の必要性を考慮して、当事業年度においては「その他の投資」に含めて表示しております。
②	② 前事業年度において区分掲記しておりました「前受収益」(当事業年度0百万円)は、金額的重要性及び区分掲記の必要性を考慮して、当事業年度においては「その他の流動負債」に含めて表示しております。
(損益計算書) ① 当事業年度より、事業区分方法の変更を実施したことに伴い、売上高の内訳科目の区分方法を変更しております。なお、変更後の区分方法に基づいた前事業年度の売上高の内訳は次のとおりであります。	① ————————————————————————————————————
区分 前事業年度 金額(百万円)	
I 売上高       1 レジャー事業収入     54, 129       2 流通事業収入     7, 981       3 その他の事業収入     253       62, 365	
② 前事業年度において特別損失の「その他特別損失」に含めておりました「子会社清算損」は、特別損失の総額の10/100を超えるため、当事業年度においては独立掲記しております。なお、前事業年度の「子会社清算損」の金額は0百万円であります。	2
3	③ 前事業年度において表示しておりました「子会社貸倒引当金繰入損」及び「関連会社貸倒引当金繰入損」は、比較性を勘案して、当事業年度においては「関係会社貸倒引当金繰入損」として表示しております。なお、当事業年度の「子会社貸倒引当金繰入損」の金額は15,279百万円、「関連会社貸倒引当金繰入損」の金額は70百万円であります。
	④ 前事業年度において表示しておりました「子会社債務保証損失引当金繰入損」は、比較性を勘案して、当事業年度においては「関係会社債務保証損失引当金繰入損」として表示しております。なお、当事業年度の「子会社債務保証損失引当金繰入損」の金額は241百万円であります。

前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当事業年度 (自 平成18年 2月 1 日 至 平成19年 1月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、一般管理費に計上しております。この結果、一般管理費が267百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が267百万円それぞれ減	生 平成19年 1月31日)
少しております。	

(貸借対照表関係)

#### 前事業年度 (平成18年 1月31日)

### ※1 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月 31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、再評価差額金を資本の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年 1月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

当該事業用土地の時価と再評価後の帳簿価額との差額

(差損)18,993百万円

#### ※2 担保に供している資産

- (1) 建物69,021百万円、機械及び装置5百万円、土地109,170百万円及び投資有価証券19,664百万円(うち建物1,778百万円、機械及び装置5百万円及び土地21,768百万円については観光施設財団を設定)は金融機関よりの短期借入金1,187百万円、1年以内返済予定の長期借入金33,158百万円及び長期借入金106,416百万円の担保に供しております。
- (2) 建物3,230百万円及び土地6,547百万円は日本中 央競馬会よりの受入保証金7,260百万円の担保 に供しております。
- (3) 有価証券249百万円及び投資有価証券65百万円 は前払式証票の規制等に関する法律に基づき、 商品券(その他の流動負債157百万円)の発行 保証金として供託しております。
- ※3 授権株式総数 普通株式 396,000,000株発行済株式総数 普通株式 191,714,840株自己株式数 普通株式 376,575株

#### ※4 売上債権譲渡債務

「将来発生が見込まれる売上債権」の譲渡契約に 基づき譲渡した将来発生させるべき売上債権の額 であります。売上債権譲渡債務の額と当該売上債 権の譲渡代価の額(譲渡する売上債権のキャッシュ・フローを所定の割引率で割引いた額)との差 額は内容を分析し、譲渡する売上債権の発生する 期間もしくは売上債権譲渡債務の残高に基づき期 間配分し、売上債権譲渡差額(営業外費用)として 計上しております。

#### 当事業年度 (平成19年 1月31日)

#### ※1 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月 31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年 1月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

当該事業用土地の時価と再評価後の帳簿価 額との差額

(差損)14,550百万円

#### ※2 担保に供している資産

- (1) 建物66,651百万円、機械及び装置5百万円、土地109,170百万円及び投資有価証券16,225百万円(うち建物1,648百万円、機械及び装置5百万円及び土地21,768百万円については観光施設財団を設定)は金融機関よりの1年以内返済予定の長期借入金15,146百万円及び長期借入金86,008百万円の担保に供しております。
- (2) 建物3,118百万円及び土地6,547百万円は日本中 央競馬会よりの受入保証金6,400百万円の担保 に供しております。
- (3) 有価証券264百万円及び投資有価証券45百万円 は前払式証票の規制等に関する法律に基づき、 商品券(その他の流動負債202百万円)の発行 保証金として供託しております。

<b>Ж</b> 3			

**※** 4

	前事業年度			当事業年度	
	(平成18年 1月31日)			(平成19年 1月31日)	
5	偶発債務		5	偶発債務	
	金融機関等よりの借入金等に対し、	下記のとおり		金融機関等よりの借入金等に対し	、下記のとおり
	債務保証をしております。			債務保証をしております。	
	㈱後楽園フアイナンス	4,016百万円		東京ケーブル	838百万円
	東京ケーブル	951百万円		ネットワーク㈱	
	ネットワーク(株)			㈱東京ドームホテル	289百万円
	㈱西日本後楽園	750百万円		その他2件	284百万円
	その他4件	475百万円		合計	1,413百万円
	合計	6,192百万円			
	なお、この他に㈱後楽園フアイナ			また、東京ケーブルネットワーク	㈱の金融機関よ
	社)における優先受益権の売買契約	」に対して補償		りの借入金、2,073百万円に対し	て経営指導念書
	することを約しております(補係	賞額1,250百万		を差し入れております。	
	円)。				
	また、東京ケーブルネットワークは	の金融機関よ			
	りの借入金、2,381百万円に対して	経営指導念書			
	を差し入れております。				
<b>※</b> 6	配当制限		<b>※</b> 6		
	商法施行規則第124条第3号に規定で	「る、資産に時			
	価を付したことにより増加した	純資産額は、			
	11,995百万円であります。				
	また、土地再評価差額金(44,348百	万円)は、「十			
	地の再評価に関する法律」第7条の	•			
	により、配当に充当することが制				
	により、町当に近当りることが前児	メロれいしわりま			

す。

	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)			当事業年度 (自 平成18年 2月 至 平成19年 1月	
<b>※</b> 1	一般管理費のうち主要な費目及	ひ金額は次のとお	<b>※</b> 1	一般管理費のうち主要な費	目及び金額は次のとお
	りであります。			りであります。	
	業務委託費	447百万円		業務委託費	488百万円
	社員人件費	2,787百万円		社員人件費	2,751百万円
	賞与引当金繰入損	112百万円		賞与引当金繰入損	106百万円
	退職給付引当金繰入損	356百万円		退職給付引当金繰入損	264百万円
	諸税課金	299百万円		諸税課金	218百万円
	減価償却費	153百万円		減価償却費	146百万円
<b>※</b> 2	各科目に含まれている関係会社	上からのものは次の	<b>※</b> 2	各科目に含まれている関係	会社からのものは次の
	とおりであります。			とおりであります。	
	受取利息	4,409百万円		受取利息	2,984百万円
	受取配当金	256百万円		受取配当金	201百万円
	その他雑収入	89百万円		その他雑収入	69百万円
₩3		_	₩3	売上債権譲渡差額	
				「将来発生が見込まれる売	· · ·
				基づき譲渡した売上債権の	
				渡代価の額(譲渡する売上	
				ローを所定の割引率で割引	
				容を分析し、譲渡する売上	
				しくは売上債権譲渡債務の	
				し、売上債権譲渡差額(営	業外費用)として計上
				しております。	
<b>※</b> 4	固定資産売却益の内容は次のと		<b>※</b> 4	固定資産売却益の内容は次	
	建物	82百万円		土地	94百万円
	土地	21百万円		計	94百万円
	計	103百万円			
<b>※</b> 5	固定資産売却損の内容は次のと		<b>※</b> 5	固定資産売却損の内容は次	
	建物	173百万円		建物	37百万円
	構築物	0百万円		構築物	0百万円
	土地	160百万円		工具器具及び備品	0百万円
	計	334百万円			38百万円
<b>※</b> 6	固定資産除却損の内容は次のと		<b>※</b> 6	固定資産除却損の内容は次	· ·
	建物	168百万円		建物	231百万円
	構築物	1百万円		構築物	10百万円
	機械及び装置	8百万円		機械及び装置	5百万円
	車輌及び運搬具	1百万円		車輌及び運搬具	0百万円
	工具器具及び備品	19百万円		工具器具及び備品	45百万円
	無形固定資産	6百万円		無形固定資産	0百万円
	<b>#</b>	205百万円		計	294百万円

	前事業年度
(自	平成17年 2月 1日
至	平成18年 1月31日)

当事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

#### **※** 7

#### ※7 減損損失

(1)資産のグルーピングの方法

当社は、管理会計上の区分を基礎として、商品や サービスの性質、市場の類似性等を勘案して資産 のグルーピングを実施しております。

(2)減損を認識した資産

(イ)減損を認識した資産グループの概要

			減損損失
場所	用途	種類	(百万円)
千葉県市原市	ゴルフ場	土地、	
		建物等	5, 646
栃木県那珂川町	ゴルフ場	土地	902
新潟県南魚沼市	スキー場	土地、	
		建物等	3, 566
東京都千代田区	バラエティ		
他	雑貨		
	小売店		
	(18店)	建物等	185
東京都文京区他	社宅等	土地、	
	(3件)	建物等	344
千葉県市原市他	遊休資産	土地、	
	(8件)	建物等	365
	合計		11, 010

#### (ロ)固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

固定資産の種類	金額(百万円)
建物	2, 501
構築物	2, 963
土地	1, 876
コース勘定	2, 138
その他	1, 530
合計	11,010

#### (3)減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、経営環境の悪化により、 業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困 難であるため、減損損失を認識しております。 社宅等については、処分を予定しており、地価の 下落のため、減損損失を認識しております。 遊休資産については、地価の下落のため、減損損 失を認識しております。

#### (4)回収可能額の算定方法

ゴルフ場、スキー場、社宅等については、不動産 鑑定士による不動産鑑定評価額により算定してお ります。

流通店舗については、使用価値により算定しており、その割引率は5.0%を使用しております。

遊休資産については、重要なものは不動産鑑定士 による不動産鑑定評価額により算定しており、そ の他は固定資産税評価額を基に算定しておりま す。

### (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

### 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	376, 575	74, 595	_	451, 170

### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加74,595株

前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)				(自 平成:	葉年度 18年 2月 1  19年 1月31			
リース物件の所有	<b>育権が借主に移</b>	多転すると認る	められるもの	リース物件の	所有権が借主	に移転する	と認められ	るもの
以外のファイナン	/ス・リース取	7引に係る注言	2	以外のファイ	ナンス・リー	-ス取引に係	る注記	
① リース物件	井の取得価額相	3当額、減価値	賞却累計額相	① リース!	物件の取得価	面額相当額、	減価償却累	計額相
当額及び其	胡末残高相当額	ĺ		当額及	び期末残高相	当額		
	機械及び 装置 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)		機械及び 装置 (百万円)	車輌及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	5, 940	853	6, 793	取得価額 相当額	5, 414	80	714	6, 208
減価償却 累計額相当額 期末残高	2, 453	541	2, 995	減価償却 塁計額 相当額	2, 736	19	554	3, 311
相当額	3, 486	311	3, 798	期末残高 相当額	2, 677	60	159	2, 897
② 未経過リー	-ス料期末残高	相当額		② 未経過	リース料期末	残高相当額		
1年以内			961百万円	1年以	内		907	百万円
1年超			2,836百万円	1年超			1, 990	百万円
合計			3,798百万円	合計			2, 897	百万円
	导価額相当額及			同左				
	は、未経過リー							
	ト残高等に占め							
	メ法」により第		ます。		- 101 A-7	- 044-1-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11	Herr:	
	ス料、減価償却		1 170ZZ	0 / 11 /	ース料、減価	][[		
支払リース 減価償却費			1,170百万円 1,170百万円	支払リー	ーク科 却費相当額			百万円 百万円
	『仲ヨ領 貴相当額の算定		1,110日ル円		可食性ヨ領 却費相当額の	(首字七)	970	ロルロ
リース期間	資相 ヨ額の鼻及 引を耐用年数と こっております	し、残存価額	預を零とする	日本 一般価値を 同左	如其作目領()	/异比刀伝		

### (有価証券関係)

前事業年度(平成18年 1月31日)

#### 有価証券

### 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	377	1, 295	917
合計	377	1, 295	917

当事業年度(平成19年 1月31日)

### 有価証券

### 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	352	663	310
合計	352	663	310

前事業年度 (平成18年 1月31日)			当事業年度 (平成19年 1月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原		1	繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原	
因別の内訳			因別の内訳		
	(流動の部)		(	流動の部)	
	繰延税金資産			繰延税金資産	
	賞与引当金超過額	167百万円		賞与引当金否認	176百万円
	未払事業税	108百万円		前受収益否認	65百万円
	未払事業所税	40百万円		未払不動産取得税	40百万円
	その他	73百万円		未払事業所税	40百万円
	繰延税金資産合計	390百万円		その他	43百万円
	700 70 m 30 /m a 11	300 11 73 1 3		繰延税金資産合計	367百万円
	(固定の部)		(	固定の部)	00. 11/41/
	繰延税金資産		`	繰延税金資産	
	子会社貸倒引当金超過額	11,403百万円		税務繰越欠損金	23,697百万円
	子会社株式評価損	4,167百万円		関係会社貸倒引当金超過額	18,427百万円
	退職給付引当金超過額	1,614百万円		関係会社株式評価損	4,821百万円
	関連会社貸倒引当金超過額	1,000百万円		減損損失	4,332百万円
	税務繰越欠損金	994百万円		減損に伴う土地再評価取崩額	2,969百万円
	関連会社株式評価損	477百万円		退職給付引当金超過額	2, 505百万円 1, 523百万円
	投資有価証券評価損	179百万円		投資有価証券評価損	185百万円
	減価償却超過額	151百万円		関係会社債務保証損失引当金	
	ゴルフ会員権評価損	84百万円		否認	144百万円
	その他	55百万円		ゴルフ会員権評価損	84百万円
				その他	123百万円
	繰延税金資産小計	20,129百万円		繰延税金資産小計	56,311百万円
	評価性引当額	△17,345百万円		評価性引当額	△38,528百万円
	繰延税金資産合計	2,783百万円		繰延税金資産合計	17,782百万円
	操延税金負債	4 0 000 <b>7</b> 75		繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	△8,229百万円		その他有価証券評価差額金	△3,692百万円
	繰延税金負債合計	△8,229百万円		繰延税金負債合計	△3,692百万円
	繰延税金負債の純額	△5,445百万円		繰延税金資産の純額	14,090百万円
				:記以外に土地再評価に係る繰延税 ぶあり、その内訳は以下のとおりで 土地再評価に係る繰延税金資産 土地再評価に係る繰延税金資産 評価性引当額	
				土地再評価に係る繰延税金資産合計	一百万円
				土地再評価に係る繰延税金負債	
				土地再評価に係る繰延税金負債	△33,512百万円
				土地再評価に係る繰延税金負債の純額	△33,512百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後担率との差異の原因となった主な法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目関係会社に係る損失住民税均等割額等 その他	よ項目別の内訳 40.69%	2	法定実効税率と税効果会計適用後 担率との差異の原因となった主な 当事業年度は税引前当期純損失 ため、記載を省略しております。	の法人税等の負項目別の内訳

### (企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日) 該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
1株当たり純資産額	707.87円	291. 46円
1株当たり当期純利益	14. 93円	一円
1株当たり当期純損失	一円	376. 12円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失計上であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (注) 算定上の基礎 1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成18年 1月31日)	当事業年度 (平成19年 1月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	_	55, 744
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)		_
普通株式に係る純資産額(百万円)		55, 744
当事業年度末の普通株式の数(千株)	_	191, 263

#### 2 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	2, 857	△71, 951
普通株主に帰属しない金額(百万円)		_
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失(△)(百万円)	2, 857	△71, 951
期中平均株式数(千株)	191, 380	191, 302

前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)

1 平成18年 3月24日開催の取締役会において、銀行保証付私募債について決議いたしました。この決議に基づき、以下の社債の発行を実施しております。

名称 第23回無担保社債

(中央三井信託銀行株式会社保証付及び適格機関

投資家限定)

発行日 平成18年 3月31日

発行総額 96億円

発行価額 額面100円につき100円

利率 年1.51%

償還期限 平成23年 3月末日

償還条件 平成19年 9月末日より半年毎均等償還 資金使途 社債・シンジケートローン償還資金

2

当事業年度 (自 平成18年 2月 1日

至 平成19年 1月31日) 平成18年12月22日開催の取締役会において、銀行保 証付私募債について決議いたしました。この決議に

基づき、以下の社債の発行を実施しております。

名称 第28回無担保社債

(株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資

家限定

発行日 平成19年 3月30日

発行総額 15億円

発行価額 額面100円につき100円

利率 年1.31%

償還期限 平成24年 3月30日

償還条件 平成19年 9月末日より半年毎均等償還

資金使涂 運転資金

2 当社は、平成19年 2月23日開催の取締役会において、モルガン・スタンレー証券株式会社との間で、 当社グループが営むゴルフ・リゾート事業譲渡に関する基本合意書を締結することを決議し、同日、基本合意書を締結いたしました。

また、平成19年 4月26日開催の取締役会において、 上記合意書に基づき、資産売買契約および事業譲渡 契約を締結することを決議いたしました。

(1) 分離先企業の名称

資産売却先 六本木ホールディング特定目的会社 事業譲渡先 株式会社セントレジャー・オペレーションズ

連結子会社 株式会社セントレジャー・舞子リゾー の会社分割 ト 後の承継先

(2) 分離する事業の内容

①札幌後楽園カントリークラブ (北海道北広島市)

②舞子後楽園スキー場&ホテル (新潟県南魚沼市)

③馬頭後楽園ゴルフコース (栃木県那珂川町) &ホテル

④水戸後楽園カントリークラブ (茨城県城里町)

⑤市原後楽園ゴルフ&スポーツ (千葉県市原市)

⑥城島後楽園ゆうえんち/ (大分県別府市) ホテル/カントリークラブ

(3) 事業分離の理由

平成18年 9月28日に発表いたしました「今後の経営施策及び財務計画」に沿ってグループ事業再編に向けた抜本的な見直しを進めるなかで、ゴルフ・リゾートを中心とする減損対象事業を譲渡することにより、所期の目的並びに当該事業の将来的な発展が期待できるものと判断いたしました。

(4) 事業分離の日程

平成19年 4月27日 契約の締結(予定)

平成19年 5月31日 上記契約の実行期日(予定)

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

当社及び連結子会社保有の固定資産譲渡、事業譲渡、また連結子会社株式会社東京ドーム・リゾートオペレーションズの会社分割(吸収分割)となります。

### ⑤ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
㈱よみうりランド	5, 821, 035	3, 591
スルガ銀行㈱	2, 203, 400	3, 463
中央三井信託銀行㈱優先株式	3, 000	3,000
日本テレビ放送網㈱	156, 532	2, 711
富士急行㈱	3, 052, 140	1,849
㈱みずほフィナンシャルグル ープ	1, 850. 72	1,610
東京都競馬㈱	4, 801, 968	1, 594
麒麟麦酒㈱	550, 557	1,021
㈱みずほフィナンシャルグル ープ優先株式	1,000	1,000
アサヒビール(株)	492, 800	912
三井トラスト・ホールディン グス㈱	638, 723	843
㈱三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	548. 99	801
伊藤忠商事㈱	708, 750	747
㈱ほくほくフィナンシャルグ ループ	1, 018, 960	466
その他36銘柄	8, 951, 861	790
計	28, 403, 125. 71	24, 404

### 【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
利付国債3銘柄	265	264
計	265	264
(投資有価証券)		
その他有価証券		
利付国債2銘柄	45	45
計	45	45
合計	310	310

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	178, 495	1, 784	4, 037 (2, 501)	176, 243	83, 574	4, 862	92, 669
構築物	12, 895	114	2, 987 (2, 963)	10, 022	5, 474	432	4, 547
機械及び装置	15, 115	92	530 (464)	14, 677	12, 115	521	2, 562
車輌及び運搬具	175	7	13 (13)	170	152	6	17
工具器具及び備品	12, 101	382	687 (93)	11, 797	9, 451	590	2, 345
土地	127, 667	579	2, 031 (1, 876)	126, 215	_	_	126, 215
コース勘定	2, 660	0	2, 138 (2, 138)	521	_	_	521
立木	644	0	518 (518)	126	_	_	126
建設仮勘定	251	5, 154	2, 999 (—)	2, 405	_	_	2, 405
有形固定資産計	350, 008	8, 115	15, 943 (10, 570)	342, 180	110, 768	6, 413	231, 412
無形固定資産							
借地権	359	71	10 (10)	419	_	_	419
ソフトウェア	1, 247	193	121 (—)	1, 318	923	134	394
その他	260	151	215 (13)	196	154	5	42
無形固定資産計	1, 867	416	348 (24)	1, 934	1, 078	140	856
長期前払費用	1, 926	125	1, 024 (416)	1, 027	859	48	168
繰延資産							
社債発行費	857	829	427	1, 259	360	360	898
繰延資産計	857	829	427	1, 259	360	360	898

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。(単位 百万円)

㈱後楽園フアイナンス資産譲受

建物470構築物106土地579

東京ドーム関連工事

建物 686

MEETS PORT関連工事

建設仮勘定 2,252

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。(単位 百万円)

千早寮売却

建物 367 土地 113

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 当期償却費の負担先

売上原価6,374百万円一般管理費146百万円特別損失80百万円合計6,602百万円

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	36, 906	15, 354		<b>※</b> 1 552	51, 708
賞与引当金	410	395	410	_	395
ポイント引当金	_	20	_	_	20
退職給付引当金	4, 202	681	329	<b>※</b> 2 872	3, 681
債務保証損失引当金	120	241	_	<b>※</b> 3 5	356

- (注)※1 一般債権の貸倒実績率による洗替額1百万円及び貸倒懸念債権等特定の債権についての回収可能性の見直し による取崩額551百万円であります。
  - ※2 870百万円は適格年金に対する拠出額であります。
  - ※3 貸倒引当金への振替によるものであります。

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 1 資産の部

流動資産

## (1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	339
預金の種類	
当座預金	5
普通預金	12, 638
定期預金	5
その他預金	11
計	12, 661
合計	13, 001

# (2) 売掛金

相手先	金額(百万円)
㈱東京ドーム・リゾートオペレーションズ	242
特別区競馬組合	171
㈱ヤングコミュニケーション	106
ユーシーカード㈱	41
東日本旅客鉄道㈱	35
その他	683
合計	1, 280

## 売掛金の滞留状況

平成18年 1月末	平成18年 2月~平成19年 1月		平成19年 1月末	回収率(%)	滞留期間(日)
残高(A) (百万円)	発生高(B) (百万円)	回収高(C) (百万円)	残高(D) (百万円)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	$\frac{\{(A) + (D)\} \times 1/2 \times 365}{(B)}$
1, 240	29, 107	29, 067	1, 280	95. 8	16

### (3) 商品

区分	金額(百万円)
流通事業商品たな卸高	927
食堂・売店商品たな卸高他	296
合計	1, 223

### (4) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
遊園地遊戲機械予備部品	56
社員食堂食材他	4
合計	60

## 固定資産

# (1) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式) 松戸公産㈱	35, 776
(関連会社株式) 東京ケーブルネットワーク㈱	1, 024
その他	1,099
合計	37, 901

### (2) 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
㈱水戸後楽園	16, 870
オリンピア興業㈱	10, 358
㈱西日本後楽園	9, 060
㈱札幌後楽園ホテル	8, 437
後楽園事業㈱	4, 396
	3, 910
TERRY HILLS GOLF AND COUTRY CLUB HOLDINGS LTD.	2, 504
㈱北海道後楽園観光開発	2, 419
㈱北海道後楽園	2, 060
後楽園不動産㈱	1, 353
㈱東京ドームホテル	1,000
その他5社	847
合計	63, 216

<sup>(</sup>注) ㈱水戸後楽園、㈱札幌後楽園ホテル、㈱後楽園フードサービス、㈱北海道後楽園観光開発、㈱北海道後楽園及 び後楽園不動産㈱については無利息としております。

# 2 負債の部 流動負債

# (1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱井田両国堂	121
㈱東京ドーム・リゾートオペレーションズ	35
㈱芳屋	17
㈱エテュセ	16
㈱アクアジェイ	15
その他	408
合計	614

## 固定負債

## (1) 社債

銘柄	金額(内1年以内償還予定額)(百万円)
第16回無担保普通社債	3, 000 (1, 500)
第17回無担保普通社債	3, 500 (1, 400)
第18回無担保普通社債	4, 250 (1, 700)
第19回無担保普通社債	4, 200 (1, 200)
第20回無担保普通社債	1, 400 (400)
第21回無担保普通社債	6, 000 (1, 500)
第22回無担保普通社債	800 (200)
第23回無担保普通社債	9, 600 (1, 200)
第24回無担保普通社債	6, 900 (—)
第25回無担保普通社債	5, 700 (—)
第26回無担保普通社債	2, 400 (480)
第27回無担保普通社債	9, 000 (2, 250)
合計	56, 750 (11, 830)

## (2) 長期借入金

借入先	金額(内1年以内返済予定額)(百万円)
㈱みずほコーポレート銀行	64, 362 (21, 442)
㈱三菱東京UF J銀行	14, 631 (4, 001)
中央三井信託銀行㈱	8, 865 (2, 351)
㈱あおぞら銀行	6, 130 (1, 791)
㈱三井住友銀行	6, 073 (2, 030)
その他36社	64, 076 (14, 571)
合計	164, 139 (46, 189)

## (3) 土地再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(百万円)
土地再評価に係る繰延税金負債	33, 512
合計	33, 512

# (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、1,000株未満株券
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝 3 丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝 3 丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円(印紙税相当額)
単元未満株式の買取り	***************************************
取扱場所	東京都港区芝 3 丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式)1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え 500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞

株主にる特典	所有 株式数	野球株主証	東京ドーム シティシ アトラクズ 乗物券	スパ ラクーア 入館券	東京ドーム 500円 優待券	スパ ラクーア 割引券	東京ドーム ホテルズ 宿泊 割引券	東京ドーム ホテルズ 飲食 割引券	松戸 競輪場 株主証
	1,000株 以上	_		_	6枚	10枚	10枚	10枚	1枚
	3,000株 以上	_	5回	2枚	6枚	10枚	10枚	10枚	1枚
	4,000株 以上	巨人戦 立ち見・ 日本ハム戦 外野席 1枚	5回	2枚	6枚	10枚	10枚	10枚	1枚
	10,000株 以上	巨人戦 立ち見・ 日本ハム戦 外野席 1枚	10回	4枚	6枚	10枚	10枚	10枚	1枚
	30,000株 以上	巨人戦 指定席 C・ 日本ハム戦 指定席1枚	20回	10枚	20枚	20枚	20枚	20枚	1枚
	60,000株 以上	巨指 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	20回	10枚	20枚	20枚	20枚	20枚	1枚
有効期間		* 1	発行年度 の翌年 3月31日 まで	同左	同左	同左	同左	同左	4月 1日 から翌年 3月31日 まで

<sup>(</sup>注)※1 野球株主証の対象は東京ドームで開催されるプロ野球公式戦(ジャイアンツ及びファイターズの 主催試合)全試合であります。 2 優待権利確定日は平成19年 1月31日であります。

# 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第96期(自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日) 平成18年 4月28日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第97期中(自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日) 平成18年10月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書の訂正報告書

第97期中(自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日) 平成18年10月27日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告 書を平成18年10月27日関東財務局長に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年4月27日

株式会社 東京ドーム 取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 落 合 孝 彰 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成17年2月1日から平成18年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ドーム及び連結子会社の平成18年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 1. 連結財務諸表作成のための基本となる事項4 (2) に記載されているとおり、従来、定率法を採用していた連結子会社2社の減価償却の方法を定額法に変更した。
- 2. (セグメント情報)の〔事業の種類別セグメント情報〕の(注)7事業区分の変更に記載されているとおり、会社は事業区分の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>※</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年4月26日

株式会社 東京ドーム 取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 落 合 孝 彰 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 水 谷 英 滋 飽業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ドーム及び連結子会社の平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 1. (会計方針の変更)1に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計 基準を適用している。
- 2. (重要な後発事象)2に記載されているとおり、会社は平成19年4月26日開催の取締役会において、ゴルフ・リゾート事業譲渡に関する資産売買契約及び事業譲渡契約を締結することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>※</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年4月27日

株式会社 東京ドーム 取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 落 合 孝 彰 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 水 谷 英 滋 ⑩ 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成17年2月1日から平成18年1月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ドームの平成18年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>※</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年4月26日

株式会社 東京ドーム 取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 落 合 孝 彰 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ドームの平成19年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 1. (会計方針の変更)1に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。
- 2. (重要な後発事象)2に記載されているとおり、会社は平成19年4月26日開催の取締役会において、ゴルフ・リゾート事業譲渡に関する資産売買契約及び事業譲渡契約を締結することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>※</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。